

第3次地域福祉活動計画 進捗状況報告書

(期間： 平成31(2019)年4月1日～令和2(2020)年3月31日)

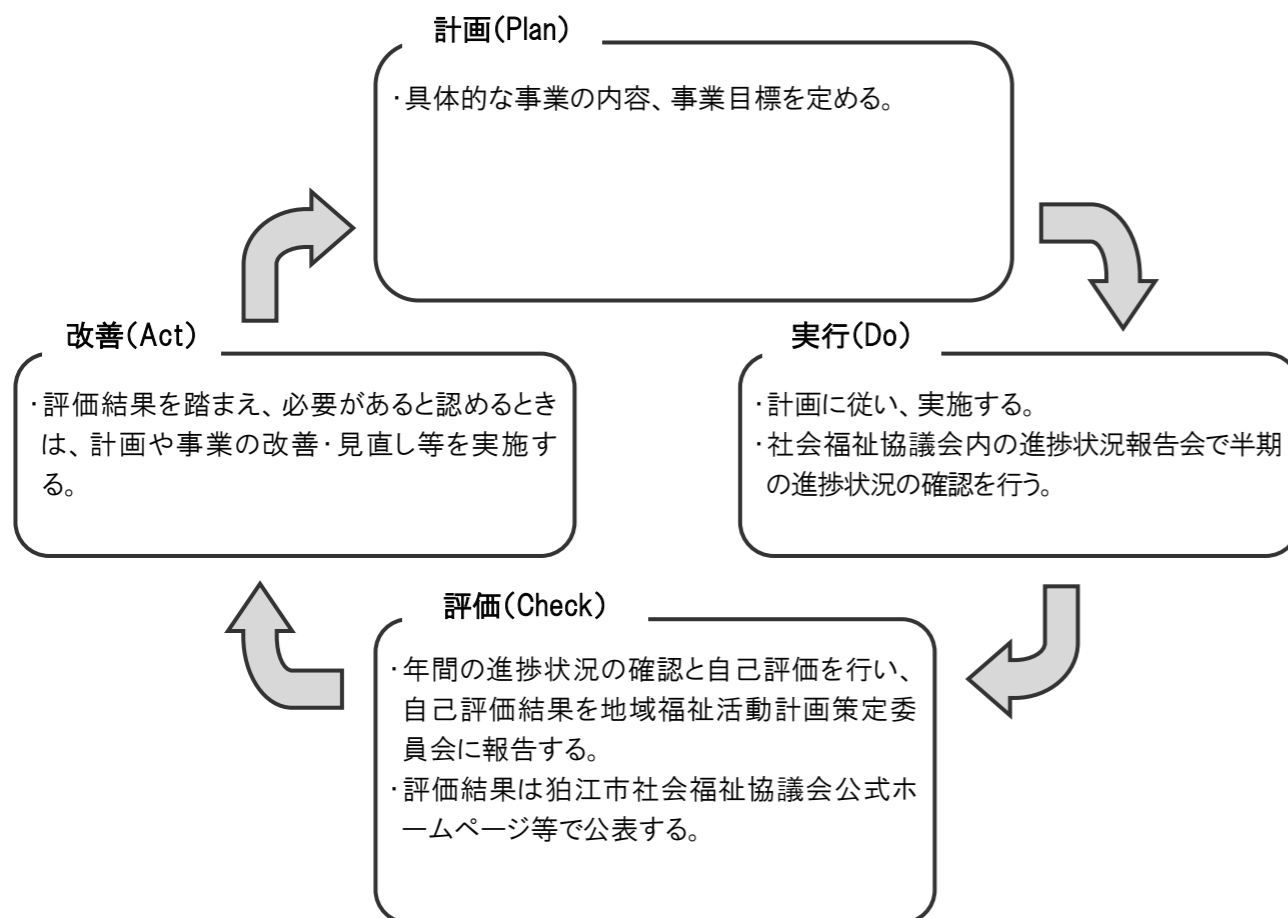
1 地域福祉活動計画の進捗管理の目的と方法について

本計画を具体的な事業として実現するとともに、目標数値を確実に達成するためには、計画期間中、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、その結果を地域福祉活動計画策定委員会に対して公開し、その上で、評価における課題に基づいた計画や事業の見直し等を実施する必要があります。

そこで本計画においては、以下のサイクルに従って毎年度、計画の進捗管理を実施していきます。

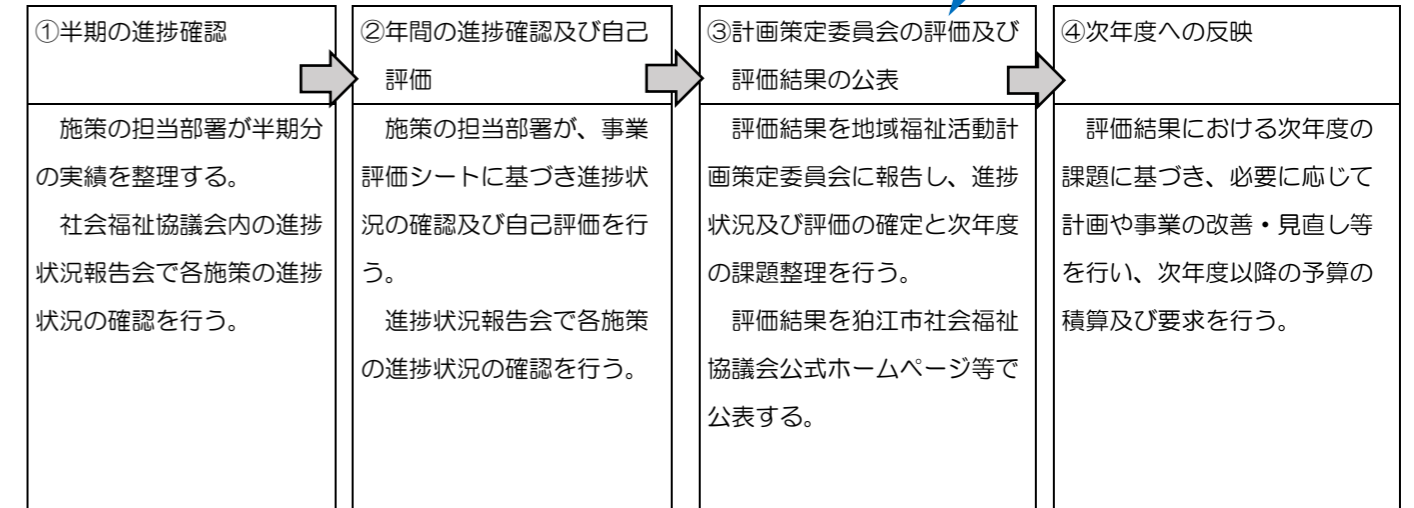
図表 PDCAサイクルによる進捗管理

※第3次地域福祉活動計画 104P から



図表 評価 (Check) から改善 (Act) へのスケジュール

※第3次地域福祉活動計画 104P から



2 今回の対象期間

平成31(2019)年4月1日～令和2(2020)年3月31日を対象期間とし、平成31年度の各施策・取り組みについて進捗状況の報告、評価等を行います。

3 進捗状況の報告

この進捗状況報告書は、この表紙のほか、進捗状況評価シート総括表及び進捗状況評価シートで構成されています。各施策の進捗状況の報告は、進捗状況評価シート総括表及び進捗状況評価シートにて行います。

4 評価の目安

各施策の評価は、施策を構成する事業の実施状況等を踏まえ、施策の進捗状況を総合的に判断し、次の目安により行います。

- A — 設定した目標を超える成果を得た
- B — 設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た
- C — 設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った
- D — 設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

進捗状況評価シート総括表

(期間：平成31(2019)年4月1日～令和2(2020)年3月31日)

基本目標	施策目標	施策	今年度 施策評価	前年度
1 地域を支えるひとづくり	(1) お互いに支え合う気持ちを育てます	① 福祉教育の推進	A	B
		② 福祉意識の普及啓発	B	B
	(2) 住民が主体的に地域の課題に取り組める様々なきっかけを作ります	① 地域を支える福祉人材の育成	B	B
		② 地域福祉活動に関わる新たな人材の発掘	B	B
2 支えあいを応援するまちづくり	(1) 地域を支える個人・団体に情報提供をします	① 社協による情報発信	A	B
		② 個人・団体への情報提供	B	C
	(2) 地域を支える個人・団体の活動を応援します	① 地域での気づきや関心を促す「であい」と「ふれあい」の場づくり	B	B
		② 個人・団体の活動支援	B	B
3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり	(1) 地域の隠れた困りごとを見つけます (2) 住民による地域の課題への主体的な取り組みをサポートします	① アウトリーチ(訪問活動)による問題発見、解決への取り組み	A	A
		① 住民が地域課題を共有し、共にその課題を解決していく仕組みづくり	C	C
	(3) 地域の課題の解決を関係者とともに考えます	② 地域課題の共有ができる住民同士のネットワークづくりの促進	B	A
		① 福祉関係者との連携体制構築による課題発見と解決の仕組みづくりの検討	C	B
4 安心して元気に暮らせるまちづくり	(1) 地域での健康寿命の増進に住民が自発的に取り組む活動を支援します (2) 障がいのある方が地域で暮らし続けることができるように支援します (3) 判断能力が不十分な方の権利を守ります	② 生活困窮者等への支援の実施	A	B
		③ 社会福祉法人のネットワーク化の取り組み(地域貢献に関するとりまとめ)	B	A
	(4) 平常時からの地域の防災体制を作ります	① 地域の健康増進活動の応援	B	B
		② 住民主体の介護予防・生活支援サービスの活動支援	B	B
	(3) 判断能力が不十分な方の権利を守ります	① 障がい者(児)の長期的な地域生活につながる支援	B	B
		② 障がい者の就労支援	A	A
	(4) 平常時からの地域の防災体制を作ります	① 権利侵害の早期発見と対応強化	A	B
		① 防災、減災の意識を高める取り組みの実施	B	B
	(4) 平常時からの地域の防災体制を作ります	② 災害時の対応に備えた取り組みの実施	B	B

施策評価の目安

Aー設定した目標を超える成果を得た

Bー設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た

Cー設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った

Dー設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

進捗状況評価シートの見方

基本目標	2 支え合いを応援するまちづくり	施策目標	(1) 地域を支える個人・団体
施策	① 社協による情報発信		
事業名	a ホームページ、広報紙等を活用した情報発信		
事業目的	市民の福祉サービス利用や福祉事業参加の促進、地域福祉活動に取り組む団体への活動支援を目的として、ホームページ等により、広く市民に情報を発信する。		
事業内容(抜粋)	市民の福祉サービス利用や福祉事業参加を促進するため、これまではチラシの配布や広報紙の発行等、主に紙媒体により情報発信を行ってきた。しかし、市民の情報収集は、インターネットを活用した方法が主流になりつつあり、今後は情報を受け取る側の年代のほか、行動や意識等の変化に合わせて、効果的な情報発信をしていく必要がある。例えば、高齢者などあまりインターネットに馴染みのない世代に対しては、引き続きチラシや広報紙等の紙媒体で、インターネットを積極的に活用している比較的若い世代に対してはホームページやツイッター等を活用した情報発信を行うなど、世代や対象に合わせて情報発信の方法を変えたり、さらにデザインやキャッチフレーズ等の工夫をしたりすることで効果的な情報発信に努める。		
前年度からの課題			
課題解決への取組みとその結果			
事業目標	2019 年度目標値	2019 年度実績値	
	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス数 11,000 件～ ● ツイッター <ul style="list-style-type: none"> ・フォロワー数 80～ 	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス数 27,816 件 ● ツイッター <ul style="list-style-type: none"> ・フォロワー数 72 ※ ツイート数 48 	
主な事業成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ホームページについては、より見やすく、使いやすく、親しみやすいものを目指して、デザインやメニュー構成を全面的に見直しリニューアルを行った。また、ツイッターと併せ情報発信をタイムリーに行うことで、ホームページアクセス数も増え、目標を大幅に上回ることができた。 ◆ ツイッターについては、フォロワー数が目標値に達しなかった。 		
課題解決への今後の取組み	「ハッシュタグの活用」、「相互フォロワーを増やす」等、ツイッターのフォロワー数を増やす取組みを行う。		

「基本目標」、「施策目標」、「施策」、「事業名」、「事業目的」、「事業内容(抜粋)」は、「社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画」の P52,53 及び P63~P99 から抜き出したものが記載されています。

左側は、計画策定時に設定した「平成31(2019)年度の事業目標値」、右側は、その目標値に対する「平成31(2019)年度の実績値」となります。

平成31(2019)年度の事業実施における主な事業成果や課題が記載されます。

平成31(2019)年度の事業実施上の特段の課題があった場合、その課題に対する今後の取組みが記載されます。

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画

進捗状況評価シート

(期間：平成31(2019)年4月1日～令和2(2020)年3月31日)

基本目標	1 地域を支えるひとづくり		施策目標	(1) お互いに支え合う気持ちを育てます		施策評価 (年間)	A	
施策	①福祉教育の推進							
事業名	a ふくしえほんの活用の推進		b 体験的な学習の機会の充実		b 体験的な学習の機会の充実			
事業目的	子どもたちの「自立心」や「思いやりの心」「助け合いの心」を育てるために、市内在住の就学前の子どもたちにふくしえほん「あいとびあ」を配布するとともに、保育園や幼稚園での活用支援を通して市民や団体の協力を促進し、連携体制を構築していく。		社会課題について学び多様な人と関わることで、豊かな心を育み、地域社会の中で共に生きることについて考えるきっかけづくりの場として、体験型市民学習を実施する。		●ふくしえほん 			
事業内容 (抜粋)	車いすや手話、いのちなどをテーマにした「ふくしえほん」を狛江市内の保育園・幼稚園を通じて就学前5歳児に配布し、各園における活用の支援を行うとともに、「ふくしえほん」を重点的に活用する保育園・幼稚園に対しては、福祉教育研究園として財政的な支援も行う。 また、「ふくしえほん」の活用をさらに推進するため、各園の担当職員を対象とした研修会を開催する。担当職員研修会では、市内どの園でも「ふくしえほん」が十分に活用されるよう研究・検討を行う。加えて、活用支援に協力する市民や団体が固定化してきている状況があるため、新たな人材や団体の確保にも努める。		幼稚園・保育園は、ふくしえほん事業に関する相談に対して、小学校・中学校からは体験学習の依頼に対して、それぞれ出前講座や個人・市民活動団体へつなぐなどの体験学習協力を行う。特に相談の多い小学校を中心に学校側のニーズを把握し、新たなニーズに対しては、市民の協力を得ながら学校や地域でプログラムが実施できるよう、連携関係の構築と仕組みづくりを行う。 また、学校地域支援本部と連携しながら、学校内にとどまらない学びの場を地域に作ることを検討していく。					
前年度からの課題			体験学習実施のために必要な協力者の育成ができなかった。					
課題解決への取組みとその結果			「学校支援ボランティア推進事業」の中で、市民による出前授業の仕組みを構築できるよう、狛江市教育委員会、社会教育課と連携した取組みを開始した。					
事業目標	2019年度目標値		2019年度実績値		2019年度目標値		2019年度実績値	
	●ふくしえほんの活用の推進 ・対象5歳児 約640名(1993年度から累計14,393名)に配付する。また、担当職員研修会を開催し(3回)、ふくしえほん活用の検討を行う。		●ふくしえほんの活用の推進 ・対象5歳児661名(1993年度から累計14,403名)に配付した。また、担当職員研修会を開催し(3回)、ふくしえほん活用の検討を行った。		●新たなプログラムの開発 ・実施1回 ●学校との連携(小学校6校・中学校4校) ・小学校 1校		●新たなプログラムの開発 ・新たなプログラムの開発 4回 ●学校との連携(小学校6校・中学校4校) ・小学校 5校、中学校 1校	
主な事業成果や課題	活用支援に協力する新たな市民や団体を確保するための取組みとして、担当職員研修会にて、食糧支援に取り組む団体の紹介とパンフレットの配布を行った。		◆新たなプログラムとして、国際交流イベント(参加者 小学生16名、外国人12名)、小学生の親子を対象とした夏季プログラミング体験学習イベント(参加者10組)、小学生を対象とした冬季のプログラミング体験学習イベント(参加者10名)を開催したほか、高齢者のお茶飲み会にて、「狛江の語り部～多摩川決壊～」を開催し、水害減災の啓発を行った。(語り部ボランティア6名、参加者37名) ◆小学生対象のイベントは特に人気があり、募集開始後すぐに定員に達してしまい、参加をお断りした子どもたちも多かった。今後は、多くの子どもたちが参加できる方法の検討が必要である。		●体験学習の夏休みに実施したプログラミング体験学習イベント 			
課題解決への今後の取組み			体験会の回数を増やすための体制作りのほか、より多くの子どもたちが参加できるようインターネットを活用したオンラインでの体験等、様々な方法を検討していく。					




施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	1 地域を支えるひとづくり		施策目標	(1) お互いに支え合う気持ちを育てます		施策評価 (年間)	B		
施策	②福祉意識の普及啓発								
事業名	a 認知症に対する理解促進事業の実施		b 障がいに対する理解の促進		c 体験ボランティア事業のプログラムの充実				
事業目的	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の支え合い体制の構築に向けて、幅広い年代を対象に、認知症に対する正しい知識と理解を深める取組みを行う。		障がいのある人もない人もお互いに支え合い、安心して生活できる地域社会を推進するため、福祉や障がいのことに興味・関心がある市民に対して、手話の入門講座をはじめとした気軽に参加できるような講座や啓発を目的とした講演会を実施し、障がいに対する理解を促進するとともに福祉意識の普及啓発を行う。		社会福祉施設や地域でのボランティア体験を通じて社会福祉やボランティア活動についての理解を深め、様々な出会いの中から新しい発見や「共に生きる」視点を育む。				
事業内容 (抜粋)	市内の福祉施設（グループホームや認知症対応型通所介護事業所）と連携した認知症サポーターフォローアップ研修の企画・実施をすることで、認知症サポーター同士のネットワークの構築を行うとともに、認知症の当事者・家族を支える具体的な活動を施設単位でできるように進めていく。 また、研修のプログラムに若年性認知症当事者からの体験談、地域での生活課題の共有、障がい疑似体験等を組み込むことで、認知症サポーターの認知症に対する理解をさらに深めていく。		手話の入門講座のほか、福祉や障がいのことに興味・関心がある市民を対象に啓発を目的とした講演会などを実施する。障がい関連団体や事業所などの協力を得て、気軽に市民が参加できるような啓発活動（例えば市内作業所の説明及び製品の即売会等）なども実施することで、興味・関心を深めてもらい、福祉カレッジや福祉のまちづくり委員会（仮称）のほか、地域の福祉活動にもつなげていくことを目指す。		①夏！体験ボランティア 7月中旬から9月上旬にかけ、体験的にボランティアに参加する機会を設ける。参加者に対しては活動を振り返る機会を設け、直接ニーズを把握することで、新しいプログラムの開拓と充実につなげる。 ②働いている世代へ向けた取組み 仕事をしている現役世代が仕事後や休日などに地域活動に参加していけるよう、広報周知による意識向上と、実際に参加につながるようコーディネートをを行う。				
前年度からの課題			手話入門講座については、受講者数が目標値に達しなかった。						
課題解決への取組みとその結果			事業の周知強化を図るため、twitter や粕江市報に加え、社会福祉協議会の近隣の住宅に手話講習会のチラシ 100 枚を投函した結果、受講者数の増加につなげることができた。						
事業目標	2019 年度目標値		2019 年度実績値		2019 年度目標値		2019 年度実績値		
	●市内福祉施設と連携して実施する認知症サポーターフォローアップ研修 ・1回（10名定員） ●市内福祉施設での個別支援策の実施 ・市内1施設（活動者 5名～）		●市内福祉施設と連携して実施する認知症サポーターフォローアップ研修 ・「認知症支援を考える会」3回開催（参加者 1回目 10名 2回目 14名 3回目 8名） ●市内福祉施設での個別支援策の実施 ・未実施		●手話入門講座の実施 ・5回（受講者 17名～） ●啓発活動の実施 ・講演会や啓発的な活動の実施 2回（各回参加者数 50名～）		●手話入門講座の実施 ・5回（受講者 17名） ●啓発活動の実施 ・支援者・家族向けプログラム（対人関係学習会） 参加者数 31名 ・保護者向け特別支援学級についての説明会 参加者数 35名 ・障がい児を育てている先輩保護者との座談会 参加者 4名 ・上手いもの市 1回 参加作業所 市内作業所 8団体 参加当事者数 17名 集客数 50名以上		●夏体験！ボランティア ・参加者数 80名～ ・プログラム数 52件 ●働いている世代へ向けた取組み ・コーディネート件数 5件～
主な事業成果や課題	◆市内や市外の認知症カフェ（※）及び認知症予防活動の取り組みを視察し、地域における認知症支援に必要な情報を収集することができた。 ◆医療機関や事業所が主体となり市内に新たな認知症カフェ（オレンジカフェ）が開設されることとなったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、開催ができず休止状態になっている。 ◆「認知症支援を考える会」の福祉施設との打ち合わせの中で、携帯アプリを利用した認知症見守り体制の企画が出され、福祉施設職員により市民まつりで「みまもりあい・スタンプラリー」を試行することができた。 ※認知症カフェ・・・認知症のご本人とご家族が、地域住民の方や、介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い、交流できる場のこと		◆支援者・家族向けプログラム（対人関係学習会）について、今年度は市内の事業所職員に参加を呼び掛けたこともあり、全体で前年度の約2倍となる31名の参加があった。 ◆上手いもの市は3時間だけの開催であったが、参加事業所の予想を大きく上回る売上（約10万円）をあげることができ、「イベントとしては成功」「利用者が参加して市民と交流できたのは良かった」との声を多くもらうことができた。 しかし、駅の催事場という限られたスペースに障がい当事者、職員、お客様が集まる形式であるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今後の開催方法については検討が必要である。 ◆手話入門講座修了生17名のうち、6名が令和2年度手話講習会初級クラスへの受講の申込みをした。		◆夏体験ボランティアについては、障がい及び障がい者に関わるボランティア活動についての普及啓発が十分でないこともあり、障がい分野への参加が特に少なく、目標の参加者に達することができなかった。 ◆働きながら子育てをしているお母さんたちから「気持ちを共有できる活動を作りたい」という趣旨の相談があり、団体が立ち上がった。 ◆働いている世代からの個別の相談には対応できているが、参加につながる取組みの実施までには至らなかった。				
課題解決への今後の取組み	行政と地域包括支援センターの連絡会において、認知症カフェの再開基準及び活動者としての地域における取組み方について検討を進める。		各事業とも、新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえた実施方法を検討する。		◆障がい者理解の促進、障がい分野のボランティア活動の参加の促進に向けた取組みを検討する。 ◆働いている世代を対象とした周知活動を行う。				

施策評価の目安 Aー設定した目標を超える成果を得た Bー設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た Cー設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った Dー設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	1 地域を支えるひとづくり		施策目標	(2) 住民が主体的に地域の課題に取り組める様々なきっかけを作ります		施策評価 (年間)	B	
施策	①地域を支える福祉人材の育成							
事業名	【重点事業】a 福祉カレッジの開催		b 専門的な技術で支える担い手の養成		【重点事業】a 福祉カレッジの開催			
事業目的	思いやりを持って共に支え合い、助け合うという「共に生きるまちづくり」について学習する機会をつくり、地域を支える福祉人材の育成をすることを目的として、福祉カレッジ(仮称)を開催する。		高齢者や障がい者の地域でのより良い暮らしを支援するため、専門知識や技術を習得できる研修や講習会を実施し、地域の「支え手」として活動する人材を育てるとともに、地域での活躍を促す。		●福祉カレッジの様子			
事業内容 (抜粋)	2018年度のプレ開催をステップに、次年度以降毎年度開催する。全12回程度を毎週1回開催の3か月間で学ぶ形式を予定している。 講師には、各種専門家、地域での活動者のほか、認知症高齢者や家族介護者、障がい当事者等を招くことでより実践的な内容とし、共に生きるまちづくりへの共感を深めるとともに、地域への貢献意欲を高めていく。また、座学だけでなく、グループワークやロールプレイを組み入れた体験型の講義も行うことで学習効果を高める。 福祉カレッジ修了生には、当会の事業を中心とした地域活動の紹介を行い、カレッジで学んだことや経験を地域で活かすことができるよう積極的に働きかけ、地域活動につなげていく。		福祉における支援は、専門的な技術が必要な場面も多く、支援する側の継続的な人材育成が欠かせない。福祉カレッジ(仮称)や障がいに対する理解促進のための事業で地域における支援の必要性を理解した住民が、必要に応じて専門性を高められるように、次の研修や講習会を実施する。 ①認定ヘルパー研修(※) ②ガイドヘルパー研修 ③手話講習会/要約筆記講習会 ④手話・要約筆記通訳者研修 ※認定ヘルパーとは・・・介護福祉士などの資格のない方でも、研修を受けることで総合事業の訪問型サービスのヘルパー(家事援助のみ)として働くことができる狛江市独自のヘルパー					
前年度からの課題	座学だけにとどまらずグループワークも組み入れた講義が中心で、全体的にボリュームがある内容だったため、参加者にとってはやや詰め込み型のカレッジとなってしまった。		認定ヘルパー研修については、参加者数が目標値に達しなかった。					
課題解決への取組みとその結果	前年度よりも実施期間を長くし、講義回数を3回増やした結果、学習面で参加者に余裕がみられた。		認定ヘルパー研修について、チラシの掲示場所を増やしたが、定員に達する参加者が集まらなかった。		●福祉カレッジチラシ			
事業目標	2019年度目標値		2019年度実績値		2019年度目標値			
	●福祉カレッジの開催 ・福祉カレッジを開催する(参加者20名程度)。 ・修了生の半数以上を何らかの地域活動につなげる。 ・当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。		●福祉カレッジの開催 ・福祉カレッジを開催した(参加者15名)。 ・修了生12名のうち、半数以上が現在の地域活動を継続している。 ・当年度の実施状況を踏まえ、次年度の福祉カレッジの内容の検討を行う。		●認定ヘルパー研修 ・参加者 各回20名～ ●ガイドヘルパー研修 ・同行援護従業者養成研修等一般課程修了者 12名～ ・ 〃 応用課程修了者 12名～ ●手話・要約筆記講習会 ・手話・初級修了者 10名～ ・手話・中級修了者 10名～ ・手話・上級修了者 10名～ ・手話・養成修了者 10名～ ・要約筆記・修了者 10名～ ●手話・要約筆記登録通訳者研修 ・手話通訳者研修の実施 6回 ・要約筆記研修の実施 6回		●認定ヘルパー研修 参加者 6月 12名 10月 8名 2月 8名 ●ガイドヘルパー研修 当会の実施事業ではなくなったため、未実施 ●手話・要約筆記講習会 ・手話・初級修了者 18名 ・手話・中級修了者 12名 ・手話・上級修了者 9名 ・手話・養成修了者 9名 ・要約筆記・修了者 6名 ●手話・要約筆記登録通訳者研修 ・手話通訳者研修の実施 6回 ・要約筆記研修の実施 6回	
主な事業成果や課題	◆前年度より実施期間を長く、講義回数を3回増やし内容も充実させることで、参加者にゆとりを持って無理なく学んでもらうことができた。 ◆参加者の多くが既に何かしらの地域活動を行っていたため、新たな福祉人材の育成という点ではやや課題が残った。 ◆参加者数は目標に達したものの、毎年同様の講義内容では参加者の減少が予想される。		認定ヘルパー研修については、参加者数が目標値に達しなかった。					
課題解決への今後の取組み	時間帯や曜日、プログラムの見直しを行い、新たな層の参加者を呼び込む。		認定ヘルパー研修について、参加者がより多く集まるよう周知方法を検討する。		<p>日々の生活の中で「福祉」について深く考える機会はなかなかないかもしれません。しかし、「福祉」は常に私たちの身近のところにあり、「福祉」の主役は地域で暮らす皆さんです。年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず、誰もが安心して暮らせる地域のために、活動者や当事者のお話から地域の実態を知り、みんなで一緒に語り合いませんか。</p> <p>福祉カレッジの魅力 全13回実施 地域福祉に関わる多彩な講師による講義 地域活動を考察するワークやフリートーク フィールドワークを通しての実践的なプログラム</p> <p>📅 期間 10月2日(水)～2月5日(水) 各回水曜日 19時～21時 📍 会場 市民活動支援センターこまえくぼ 1234 (狛江市和泉本町1-2-34) 👤 対象 狛江市内在住又は在勤の方 定員 先着15名 💰 受講料 3,000円 申込期間 9月2日～9月24日 (平日8時30分～17時)</p> <p>📞 問合せ・申込み先 社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会 福祉カレッジ担当まで ☎ 03-3488-0313 WEB http://welfare.komae.org/ (平日8時30分～17時)</p> 			

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	1 地域を支えるひとづくり		施策目標	(2) 住民が主体的に地域の課題に取り組める様々なきっかけを作ります		施策評価 (年間)	B
施策	②地域福祉活動に関わる新たな人材の発掘						
事業名	a 笑顔サービス協力会員の募集		b 募金活動等の協力者、協力先の募集		a 笑顔サービス協力会員の募集		
事業目的	市民の協力を得て有償の家事援助等を提供することにより、高齢者や障がい者、子育て世帯が住み慣れた地域での生活を持続可能とすることを目的とする。		共同募金運動(歳末たすけあい、赤い羽根共同募金)や狛江市社会福祉協議会の会員(賛助会員)等に対する市民の関心を高め、寄付や入会につなげていくために、募金や会員募集等の呼びかけに協力していただける市民(協力委員や募金ボランティア)を増やすとともに、町会・自治会や店舗、企業など団体の協力先を開拓する。		●協力会員募集説明会 笑顔サービスの協力会員を増やすための説明会を定期的に開催している。		
事業内容 (抜粋)	笑顔サービスは、市民相互扶助の考えに基づき、住民同士の「ささえあい」「まなびあい」の活動として成り立っている登録会員制による住民参加型の有償家事援助サービスで、市民の協力により、高齢者や障がい者、子育て中の世帯等に対し、家事援助(掃除、洗濯、食事作り、買い物等)や通院介助等のサービスを提供している。子育てを終えられた世代や仕事をリタイアされた世代に特にターゲットを絞り、募集説明会に足を運んでもらい協力会員を増やしていくことが必要である。協力会員が増えることで、地域での支え合い活動への理解促進や、地域での役割を担うことにもなり、また、介護予防としての活用も考えられ、結果として狛江市社会福祉協議会の会員の増加にもつながる。		共同募金運動や会員募集の協力者である協力委員が年々減少しており、その結果募金や会費など地域福祉事業を推進するための財源が乏しくなっている状況がある。そこで、新たな協力者を確保するため、福祉カレッジ受講生をはじめとした地域での福祉活動に意欲的な方に向けて、協力委員活動や募金ボランティアの取組みを周知し参加を募るとともに、町会・自治会や協賛店(当会の取組みに対して賛同し、ともに地域福祉を推進する地域の商店等)の協力を得て募金や会員募集等の取組みを行い、地域福祉事業の充実につなげていく。				
前年度からの課題	新規登録者数は目標値を超えているものの、登録だけで活動しない方や辞めてしまう方も一定数いるため、協力会員数の増につなげていない。						
課題解決への取組みとその結果	協力会員募集説明会において、既に活動している協力会員から活動に関する体験談をお聞きし、活動を具体的にイメージしてもらったことで、前年度よりも新規の協力会員数が増加した。						
事業目標	2019年度目標値		2019年度実績値		2019年度目標値		2019年度実績値
	●募集説明会 ・10回 ●協力会員数 ・新規登録 10名～		●募集説明会 ・8回 ●協力会員数 ・新規登録 17名		●協力者(会費協力委員や募金ボランティア) ・162名～ ●協力町会・自治会 ・会費 26 ・歳末たすけあい 8 ・赤い羽根 15 ●協力協賛店 ・4か所		●協力者(会費協力委員や募金ボランティア) ・243名(会員事業61名、赤い羽根95名、歳末87名) ●協力町会・自治会 ・会費 25 ・歳末たすけあい 8 ・赤い羽根 12 ●協力協賛店 ・5か所
主な事業成果や課題	前年度より新規登録者数は増えているものの、登録だけで活動しない方や辞めてしまう方も一定数いるため、協力会員数の実質的な増につなげていない。		協力者については、歳末たすけあい募金及び赤い羽根共同募金において、福祉団体や少年野球チームを中心に、特に街頭募金への参加を多く募ることができ、目標値を上回る事ができた。				
課題解決への今後の取組み	今後も協力会員募集説明会において、既に活動している協力会員の体験談を話してもらうことで、活動を具体的にイメージしてもらい、新規協力会員を増やし、定着につなげる。						
							

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	2 支え合いを応援するまちづくり		施策目標	(1) 地域を支える個人・団体に情報提供をします		施策評価 (年間)	A
施策	①社協による情報発信						
事業名	a ホームページ、広報紙等を活用した情報発信						
事業目的	市民の福祉サービス利用や福祉事業参加の促進、地域福祉活動に取り組む団体への活動支援を目的として、ホームページ等により、広く市民に情報を発信する。						
事業内容 (抜粋)	市民の福祉サービス利用や福祉事業参加を促進するため、これまではチラシの配布や広報紙の発行等、主に紙媒体により情報発信を行ってきた。しかし、市民の情報収集は、インターネットを活用した方法が主流になりつつあり、今後は情報を受け取る側の年代のほか、行動や意識等の変化に合わせて、効果的な情報発信をしていく必要がある。例えば、高齢者などあまりインターネットに馴染みのない世代に対しては、引き続きチラシや広報紙等の紙媒体で、インターネットを積極的に活用している比較的若い世代に対してはホームページやツイッター等を活用した情報発信を行うなど、世代や対象に合わせて情報発信の方法を変えたり、さらにデザインやキャッチフレーズ等の工夫をしたりすることで効果的な情報発信に努める。						
前年度からの課題	ツイッターについては、フォロワー数が目標値に達しなかった。						
課題解決への取組みとその結果	他地域の社会福祉協議会や公益活動を行う団体との相互フォローを行った結果、ツイッターのフォロワー数を増やすことができた。						
事業目標	2019年度目標値		2019年度実績値				
	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス数 12,000件～ ●ツイッター <ul style="list-style-type: none"> ・フォロワー数 130～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス数 61,359件 ●ツイッター <ul style="list-style-type: none"> ・フォロワー数 237 					
主な事業成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページのアクセス数については、10月の災害ボランティアセンターの設置、3月の生活福祉資金特例貸付の受付開始による情報発信への反応が多くあり、目標値を大幅に上回る結果となった。 ◆ツイッターのフォロワー数については、他地域の社会福祉協議会等との相互フォローを行ったほか、10月に設置した災害ボランティアセンターにおける災害ボランティアの呼び掛けやその活動の報告の情報発信に反応が多くあり、目標値を大幅に上回る結果となった。 						
課題解決への今後の取組み							

●ホームページを活用した情報発信

・生活福祉資金特例貸付



●ツイッターを活用した情報発信

・災害ボランティアセンター



・災害ボランティアセンター



施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	2 支え合いを応援するまちづくり		施策目標	(1) 地域を支える個人・団体に情報提供をします		施策評価 (年間)	B	
施策	②個人・団体への情報提供							
事業名	a 活動場所の情報収集及び情報提供		b 助成事業、ファンド等の周知及び利用促進		b 助成事業、ファンド等の周知及び利用促進			
事業目的	市内の各地域でボランティアや市民活動が活発に展開されるように、個人・団体の活動可能な場所について情報収集及び情報提供を行う。		地域団体による活発な活動を経済面で支援するため、広報紙、ホームページ、メールマガジン等により、助成事業やファンド等の情報の周知を行うとともに、利用の促進を図る。		●助成金勉強会 第1回は「助成金ってなに?」、第2回は「魅力を伝えるプレゼンテーション」、第3回は「助成事業の成果の見せ方・伝え方」をテーマに計3回実施。			
事業内容 (抜粋)	活動可能場所の情報の収集と一覧化を行い、ボランティア・市民活動団体等への情報提供に活かす。 また、公民館や地域センター等の公的な活動場所以外に活動に活用できる場として、施設、民間団体等のスペースや個人宅の解放の働きかけ・提案を行い、活動場所の開拓を行う。		助成金や地域資源を団体が活用しやすいように、収集した情報を整理し、広報紙、ホームページ、メールマガジン等により発信していくとともに、助成金等の活用事例についての周知も行い、利用促進を図る。 また、助成金相談や申請のための支援を通し、案内することが多いアドバイスや、良くある質問をFAQ(よくある質問と回答集)にまとめ、ホームページで周知し、初期相談に活かす。					
前年度からの課題	活動場所の情報提供については、狛江市空家等対策推進協議会の情報も含めて、市内の状況について十分に調べることができず、情報量が少ない状況である。また、活動場所に関する情報の提供方法の検討もできなかった。		団体の利用状況や課題等の収集ができなかった。					
課題解決への取組みとその結果	活動場所に関する情報量が少ない状況ではあるが、個別相談から得た情報を元に活動場所の開放に向けた働きかけを行った。下半期に、施設や企業を対象にアンケートを実施したところ、自社の施設等の開放をしたい旨の回答を9か所から得ることができた。		9月から3回の連続講座で助成金の勉強会を実施し、助成金に関心のある団体やその助成金に関わる課題について把握することができた。2月にクラウドファンディングの専門相談会を実施し、資金調達に関わる課題について把握することができた。					
事業目標	2019年度目標値		2019年度実績値		2019年度目標値		2019年度実績値	
	<ul style="list-style-type: none"> ●施設・民間団体等へ活動場所の開放の働きかけ ・2件～ ●活動場所の情報提供 ・ホームページ等による発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設・民間団体等へ活動場所の開放の働きかけ ・3件 これに関連して、施設の活用に関するアンケートを市内の施設や企業等を対象に実施した。(高齢者福祉施設36件、障がい者福祉施設28件、商工会会員900件 計964件) ●活動場所の情報提供 ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●助成金情報の提供(主にホームページとメールマガジンによる) ・適宜(30～40件程度) ●活用事例紹介(主にメールマガジンによる) ・2件～ ●申請等に関するワンポイント情報の発信(主にメールマガジンによる) ・2件～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●助成金情報の提供(主にホームページとメールマガジンによる) ・ホームページ 56件 ・メールマガジン 13件 ・情報誌 56件 ●活用事例紹介(主にメールマガジンによる) ・助成金勉強会において 2件 ●申請等に関するワンポイント情報の発信(主にメールマガジンによる) ・市民活動団体向け勉強会(助成金勉強会)3回分及びクラウドファンディング専門相談会、計4回の情報を発信 ・ホームページ 2件 ・メールマガジン 3件 ・情報誌 4件 				
主な事業成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆新設の北部児童館に、読み聞かせのボランティア団体の活動の紹介を行い、団体の活動場所としてつなぐことができた。 ◆市民活動支援センターに有料老人ホームが団体登録をする際には、活動場所の情報収集及び確保のため、その老人ホーム所有のオープンスペースやデイルームの利用開放を働きかけた。 ◆地域団体、狛江市社会福祉協議会 CSW から活動場所の情報が入るようになってきたが、収集した情報を市民活動支援センターからどのように提供するかについては、十分に検討することができなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆助成金情報の提供については、市民活動支援センターホームページのほか、同センター情報誌やメールマガジンでも発信を行い、助成金の利用促進に努めた。 ◆助成金勉強会の3回連続講座を実施し、助成金に関心のある団体を把握することができた。また、助成金の申請経験のある2団体をゲストとして招き、経験談を話してもらうことで助成金申請時の課題等を講座参加団体に知ってもらうことができた。 ◆クラウドファンディングの専門相談会を実施し、資金調達に際し団体が自身の活動の方向性をしっかり持つことが重要であることが把握できた。今後の相談会や勉強会に活かしていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ●クラウドファンディング専門相談会 「クラウドファンディングの活用の仕方が分からない」、「活用したけれど思った効果が得られなかった」など、クラウドファンディングに関して課題を感じている主に狛江市内で活動している団体やこれから活動を考えている個人の方向けの専門相談会 			
課題解決への今後の取組み	活動場所に関する情報提供の方法を検討する。				<ul style="list-style-type: none"> ※クラウドファンディング・・・ 群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語であり、インターネットを介して不特定多数の人や組織から資金を調達することをいう。 			

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	2 支え合いを応援するまちづくり	施策目標	(2) 地域を支える個人・団体の活動を応援します	施策評価 (年間)	B
施策	①地域での気づきや関心を促す「であい」と「ふれあい」の場づくり				
事業名	a 小地域福祉活動の支援				
事業目的	<p>誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくりを目指し、日頃から「顔の見える関係」をつくるため、住民の主体性を活かした交流や支え合いの活動を支援する。</p>				
事業内容 (抜粋)	<p>狛江市社会福祉協議会がこれまで培ってきた支え合い活動のノウハウを活用しながら、活動支援や立ち上げ支援を進めていく。</p> <p>また、2018年度配置予定のコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター。以下「CSW」という。）とともに本計画の重点事業の一つでもある福祉のまちづくり委員会（仮称）の立ち上げや推進、住民懇談会の実施を進める。</p> <p>①住民主体の活動支援・・・サロンや地域での見守りをはじめとする、住民主体の支え合い活動に対し、側面的な支援を行う。</p> <p>②活動立ち上げ支援・・・新たに支え合い活動を始めたい住民や団体の活動開始に係る支援をCSWと連携しながら行う。より身近な地域資源の情報を把握し、必要な情報をタイムリーに提供することで住民の主体性を活かしながら、市内全域に活動をひろげていく。</p> <p>③CSW や関係機関等との連携（情報共有会議の実施）・・・住民や活動団体から寄せられる地域課題及び課題解決につながる情報を把握し、担当地区のCSWや必要な専門機関、関係団体等と連携することで住民がより暮らしやすいまちづくりを目指していく。</p>				<p>●住民どうしの交流活動のひとつである各地域・地区のサロン活動</p> 
前年度からの課題					
課題解決への取組みとその結果					
事業目標	<p>2019年度目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域型サロン3地域（岩戸、猪方・駒井、野川） ・地区型サロン2か所 ・小規模サロン2団体 ●活動立ち上げ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・2件～ ・各地域状況把握 ●情報共有会議 <ul style="list-style-type: none"> ・6回 	<p>2019年度実績値</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域型サロン3地域（岩戸、猪方・駒井、野川） ・地区型サロン3か所 ・小規模サロン0団体 ●活動立ち上げ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・0件 ・各地域情報把握として、狛江市内2地区目として2020年度からCSWが配置される「こまえ苑エリア」において、地域アセスメントに着手した。 ●情報共有会議 <ul style="list-style-type: none"> ・6回 			
主な事業成果や課題	<p>◆CSWや福祉カレッジ修了生と連携した地域での居場所づくり（よしこさん家）を始めることができた。</p> <p>※よしこさん家・・・ 元和泉地域にお住まいの方からの「活用していない一戸建ての一部を地域の福祉のために活用できないだろうか」というお話から生まれた、誰でも気軽に訪れることができる地域の居場所。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各地域におけるサロン活動は2月から中止となり、実質休止状態となっている。</p>				
課題解決への今後の取組み	<p>新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式に即した支えあい活動ができるよう働きかけを行っていく。</p>				

施策評価の目安 A－設定した目標を超える成果を得た B－設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C－設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D－設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	2 支え合いを応援するまちづくり		施策目標	(2) 地域を支える個人・団体の活動を応援します		施策評価 (年間)	B
施策	②個人・団体の活動支援						
事業名	a 市民活動支援センター(こまえくぼ1234)を活用した活動支援		b セルフヘルプグループへの支援方法の検討		c 社協の助成金制度の充実		
事業目的	ボランティア・市民活動団体、町会・自治会など、より良い市民生活の実現に向け地域課題の解決に取り組む市民や市民活動団体を支援する。		市内のセルフヘルプグループがそれぞれ必要としている支援を適切に行うために、支援内容や支援方法を検討し、実施する。		新たな福祉課題の解決や地域福祉の推進に取り組む団体の活動を支援していくため、社協の助成金制度を充実させていく。		
事業内容 (抜粋)	ボランティアや市民活動に関する相談、団体の設立・運営等に関する専門相談など、対面による相談を行う。職員による相談のほか、活動者・活動団体同士で相談し合えるように、市民協力者を募る。そのために、活動に役立つノウハウを学ぶ機会を設けたり、他団体とつながるきっかけとなる機会づくりの事業を実施するほか、ホームページや広報紙による事例紹介を行う。 なお、2018年度については、2019年度以降5年間の市民活動支援センターの指定管理受託について検討を行う。		市内で活動するセルフヘルプグループの全てを把握するまでには至っていない状況があるため、市内のセルフヘルプグループの数や活動状況、そして必要としている支援があるかどうか等を調査し、各グループの状況を把握した上で支援方法を検討し、必要に応じて支援を行っていく。		福祉活動を行う団体への支援として、狛江市社会福祉協議会では「あいとびあ助成金」「小地域福祉活動助成金」「福祉教育研究園助成金」の3つの助成事業を実施している。 財源である歳末たすけあい募金の募金額が年々減少しており、財源確保とともに限られた財源を有効活用していくための改善や工夫が必要である。 財源確保のための取組みとして、歳末たすけあい募金を増やす取組みを行うとともに、歳末たすけあい募金以外の財源の確保、活用についても検討し実施していく。 また、団体のニーズや助成先の実績などを踏まえ、各助成金制度の課題を改善していくための取組みを行い、団体が求める支援に合致した助成金制度になるように改善していく。		
前年度からの課題	ホームページを使った事例紹介については、実施ができなかった。		NPO 団体の協力により、ひきこもり等の当事者の声をその家族に伝え理解を深める取り組みは行うことができたものの、当事者を子に持つ家族同士が主体となって話しあえる場を十分に設けることができなかった。		◆歳末たすけあい募金については、協力自治会は増えたが、募金総額は前年度を下回る結果となった。 ◆あいとびあ助成金については、助成団体数、助成総額ともに減少した。		
課題解決への取組みとその結果	3回の専門相談会(個人情報、お金、クラウドファンディング)と4回の勉強会(3回の助成金、ホームページ利用勉強会)において、それぞれの事例紹介を行うとともに、ホームページ、情報誌、メールマガジン等からも情報提供として発信を行った。このほか、団体の活動事例を広報紙により紹介することができた。		当事者を子に持つ家族同士が主体となって話しあえる場を設けることについては、心理カウンセラーに携わってもらい家族同士の対話を引き出し等の工夫を行った。		◆歳末たすけあい募金については、前年度に協力を得ることができた町会から引き続き協力を得ることができた。 ◆あいとびあ助成金では、説明会及び相談会を開催し、1団体が相談会に参加した。		
事業目標	2019年度目標値		2019年度実績値		2019年度目標値		2019年度実績値
	●ホームページや広報紙による事例紹介 ・5件～ ●相談件数 ・270件 ●専門相談会 ・実施回数 4回 ・市民協力者 1名	●ホームページや広報紙による事例紹介 ・広報紙 4件 ・ホームページ 0件 ●相談件数 ・380件 ●専門相談会 ・実施回数 3回 ・市民協力者 0名	●支援方法の検討 ・既存のグループへの支援継続、新規グループへの支援方法の検討	●支援方法の検討 ・「ひきこもり家族 cafe(仮)」4回 延べ参加者数 20名 ・「ひきこもり家族 cafe(仮) 特別企画個別相談会」 1回 参加者 1家族3名	●助成総額と助成件数 ・200万円(24件) ●財源の確保 ・財源の20万円増額を目指した募金活動を行う。 ●助成制度の改善 ・前年度で明らかになった課題の改善作業を行う。	●助成総額と助成件数 ・1,641,000円(18件) ●財源の確保 ・財源の増額を目指して募金活動を行ったが、7,218円の増額にとどまった。 ●助成制度の改善 ・あいとびあ助成金では、相談会を開催し、1団体の相談に対応した。助成団体は前年度よりも1団体増え、助成総額は72,000円増額した。	
主な事業成果や課題	◆専門相談会や勉強会の中で、それぞれのテーマにおける事例紹介を行うとともに、参加団体が持つ課題についても共有することができた。特に、クラウドファンディングの専門相談会やホームページ利用勉強会においては、団体の活動の方向性を定めることが大切であるということを理解してもらうことができた。 ◆ホームページ利用勉強会では、市民目線で情報発信の事例紹介をする仕組みが確立され、加えて他の団体が事例を真似て情報発信する傾向が見られた。		ひきこもり家族 cafe(仮)については、4回開催し、今年度から、家族の対話の引き出し役として心理カウンセラーにも参加してもらった。 当該 cafe 参加者から「ひきこもりの当事者をもつ家族が話して楽になる場となっている」との声をいただいている。 また、集団の場には馴染まないご家族に向けて個別相談会を1月に実施した。		◆助成総額及び助成件数ともに、目標値を下回る結果となった。 ◆歳末たすけあい募金については、募金額は前年度よりも増額したものの、募金の個別訪問を行う協力委員の減少の影響もあり、目標値を下回る結果となった。		
課題解決への今後の取組み					◆あいとびあ助成金については、助成総額に対して申請額が下回っているため、助成対象をはじめとした助成金制度の内容を見直すほか、当該制度をより多くの団体に知ってもらえるよう周知方法の検討も行う。 ◆歳末たすけあい募金については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえ、対面によらない募金方法(振込等)を強化していく。		

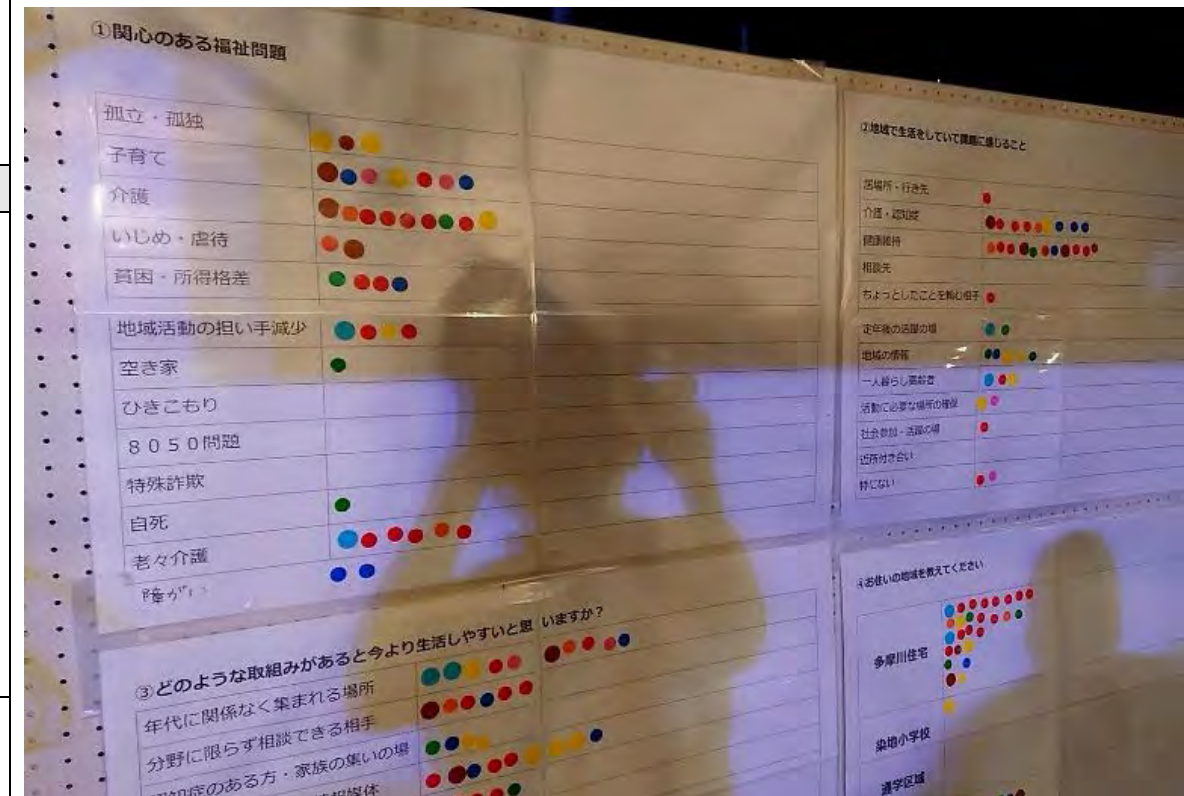
施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり	施策目標	(1) 地域の隠れた困りごとを見つけます	施策評価 (年間)	A
施策	①アウトリーチ(訪問活動)による問題発見、解決への取組み				
事業名	【重点事業】a コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)の配置				
事業目的	アウトリーチを主としたアプローチにより、地域の福祉課題やニーズを発見し、地域住民・組織や関係機関と協力しながら、解決に向けた支援を行うとともに、地域における支え合いの仕組みづくりや地域での生活を支えるネットワークづくりを行うことを目的として、地区ごとにコミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター。以下「CSW」という。)を配置する。				
事業内容(抜粋)	6年間で狛江市内3地区にCSWを段階的に配置し、アウトリーチを主とした個別支援 ^{※1} のほか、地域支援 ^{※2} 、仕組みづくり ^{※3} を役割とした活動を展開していく。 ※1 個別支援 …… 公的なサービスや地域の支援だけでは解決しきれないニーズや課題を受け止め、対象者に寄り添いながら、解決に向けた支援を行う。 ※2 地域支援 …… 地域の関係機関や団体等との連携・協力とそのネットワーク化を図りながら、地域の課題解決力を向上させる。 ※3 仕組みづくり …… 個別支援や地域支援を通じて蓄積された情報やノウハウを基に、新たなサービスの提案や仕組みづくりにも携わる。本計画の重点事業の一つでもある「福祉のまちづくり委員会(仮称。以下「委員会」という。)」の立上げや推進、住民懇談会の実施にも関わる。				●CSWの地域支援の成果のひとつである「よしこさん家」 よしこさん家(ち)とは… コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターの地域支援として、地域の方が集える居場所の立ち上げ支援を行っています。元和泉地域にお住いの方からのお申し出により、活用していない一戸建ての一部を地域の福祉の為に活用できないだろうかというお話から、誰でも気軽に訪れることができる居場所として2019年9月から企画しています。
前年度からの課題					 
課題解決への取組みとその結果					
事業目標	2019年度目標値	2019年度実績値			
	●CSWの配置・取組み ・あいとびあエリアにおいて、新たなサービスの提案及び仕組みづくりに着手する。また、前年度設置した準備会を土台とした福祉のまちづくり委員会の立上げにも関わる。	●CSWの配置・取組み あいとびあエリアにCSWを1名配置し次のとおり支援を行った。 ・個別支援68ケース、延べ294回対応(前年度比114.3%) ・地域支援21ケース、延べ437回対応(前年度比361.1%) 福祉のまちづくり委員会(仮称)の立ち上げに向けた、地域課題の把握を目的としたまちづくりアンケートと住民懇談会(車座トーク)を実施した。※中和泉、元和泉、西和泉地域が主な対象		・よしこさん家で開催された「ママとパパと赤ちゃんのための ゆったり絵本の会」  	
主な事業成果や課題	◆前年度と比較し個別支援、地域支援ともに支援回数が増加した。個別支援から地域支援へとつながったケースや、市民活動団体との関係構築を通じて地域支援の活動にご協力をいただくこともあった。 ◆地域支援では希薄化した住民同士の繋がりを取り戻すために、多世代の地域住民が気軽に集える居場所づくりに注力し、「よしこさん家」「映画鑑賞会」を中心に取組みを進め、好評を得た。 ◆個別支援の内容は、ひきこもりと高齢者、精神障がい者に関する相談が多かったが、繋ぎ先の資源がなくCSWが関わり続けているケースもあり、資源づくりが課題の一つである。				●CSWの個別支援に関連して支援を行っている「ひきこもり家族cafe(仮)」 
課題解決への今後の取組み	ひきこもり家族cafe(仮)を継続し、支援の基盤となることの多い家族支援に取り組んでいく。このほか、不登校やひきこもりの方、障がいのある方が地域の中で社会と繋がることができる場をつくり、自宅や学校・職場以外の第三の居場所づくりを目指す。				




施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり	施策目標	(2) 住民による地域の課題への主体的な取組みをサポートします	施策評価 (年間)	C
施策	①住民が地域課題を共有し、共にその課題を解決していく仕組みづくり				
事業名	【重点事業】a 福祉のまちづくり委員会(仮称)の設置				
事業目的	より身近な生活圏域の中で、地域住民や地域の様々な団体等が自ら地域の課題に気づき、共有し、ともにその解決に取り組む仕組みとして、市内3地区に福祉のまちづくり委員会(仮称。以下「委員会」という。)を設置する。				
事業内容 (抜粋)	<p>現在、狛江市には日常生活圏域の課題を地域住民が共有し、その解決に向けて取り組む会議体がない。そこで、狛江市内の3地区において、委員会の土台となる準備会の立ち上げを経て、地域の課題の解決に取り組む委員会の立ち上げと設置を行う。</p> <p>委員会の構成員は、地域福祉推進委員会の委員、町会・自治会関係者、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、施設職員、NPO・ボランティア団体関係者、避難所運営協議会の構成員、当事者団体等の構成員のほか、福祉カレッジにおいて人材育成・発掘された住民を予定しており、地区ごとの課題が今まで以上に共有されるとともに、その解決に向けて専門職や関係機関との連携体制が構築される。</p> <p>委員会では、コミュニティソーシャルワーカーが個別支援や地域支援の中で聞き取った課題等のほか、委員会の構成員が持ち寄る地域課題を会議で共有するとともに、地域で支援する方策を検討していく。</p> <p>各地区に委員会が設置された後は、住民懇談会の定期的な開催も委員会で主催し、地域住民の意見の吸い上げや課題の共有、そして住民同士のネットワークづくりの促進にも関わる。</p>				
前年度からの課題	福祉のまちづくり委員会(仮称)の設置を検討する準備会を立ち上げることができなかった。				
課題解決への取組みとその結果	福祉のまちづくり委員会立ち上げ前の地域課題把握のため、アンケートの実施や懇談会を開催した。しかし、準備会を立ち上げるまでには至らなかった。				
事業目標	2019年度目標値	2019年度実績値			
	●福祉のまちづくり委員会の設置と取組み ・あいとびあエリアにおいて、前年度立ち上げた準備会を土台に福祉のまちづくり委員会を立ち上げ、その開催を行う(2回〜)。また、地域課題の共有をするとともに、地域で支援する方策の検討を行う。	●福祉のまちづくり委員会の設置と取組み ・福祉のまちづくり委員会はもとより、準備会の立ち上げにも至っていない。			
主な事業成果や課題	<p>◆福祉のまちづくり委員会立ち上げ前の地域課題把握の為、2019年8月〜9月に中和泉、元和泉、西和泉地域において福祉のまちづくりアンケートを実施。また10月に住民懇談会(車座トーク)を2回開催した。</p> <p>◆福祉のまちづくりアンケートにより地域ごとの課題を把握することはできたが、課題解決に向けて主体的に関わることのできる委員候補(地域住民等)の発掘及び選定には至らなかった。</p>				
課題解決への今後の取組み	福祉のまちづくり委員会を立ち上げるためには、地域の福祉課題に関心が高く、その課題に対して主体的に関わることができる地域住民が特に必要である。そこで、地域住民の中でも福祉課題に対する関心が高い福祉カレッジ修了生に焦点をあて、当該修了生が定期的に集い、課題分析やその解決に向けての具体的な行動を考えられるような場を設けていく。そして、この場を福祉のまちづくり委員会の準備会としていけるよう取り組んでいく。				

●福祉のまちづくりアンケート(多摩川ふるさと団地まつり内で実施)



施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり	施策目標	(2) 住民による地域の課題への主体的な取組みをサポートします	施策評価 (年間)	B		
施策	②地域課題の共有ができる住民同士のネットワークづくりの促進						
事業名	a 地域情報を共有、意見交換するための「住民懇談会」の実施						
事業目的	地域の現状や課題を共有し、様々な視点や立場から地域課題に対し住民として何が出来るかを考えていただくことを目的として、また様々な人々がこの場を機につながり、お互いに理解を深めることで、誰もが住みやすい地域社会となるように、住民懇談会を実施する。						
事業内容 (抜粋)	住民同士が地域について主体的に話し合える場としての「住民懇談会」を狛江市内3地区において順次開催していく。 福祉のまちづくり委員会(仮称。以下、「委員会」という。)の立上げがされた地区においては、委員会が主となり「住民懇談会」の実施を目指す。 「住民懇談会」を通して地域の福祉課題の確認・共有を行い、地域にあった福祉活動の推進及び住民同士の支え合い構築の推進を行うとともに、ここで得られた地域福祉課題、住民ニーズ等は委員会にフィードバックし、解決に向けた検討を行っていく。						
前年度からの課題							
課題解決への取組みとその結果							
事業目標	<p style="text-align: center;">2019 年度目標値</p> <p>●住民懇談会の実施 ・あいとぴあエリアにおいて、住民懇談会を実施する(年1回～参加者10名～)。</p>	<p style="text-align: center;">2019 年度実績値</p> <p>●住民懇談会の実施 ・あいとぴあエリア(中和泉、元和泉、西和泉対象)の住民懇談会を2回実施した。参加者 延べ8名。</p>	<p style="text-align: center;">●住民懇談会(車座トーク)</p>    <p style="text-align: center;">車座トーク(住民懇談会) 開催</p> <p>車座トークでは、グループワークを中心に、お住いの地域の現状や課題(良いところや困りごとなど)をざっくばらんに話し合い、地域の将来像を考え合う場にしていきたいと考えております。 車座トーク開催に伴い、対象の地域で街頭インタビューや配布アンケートを行います。皆様のご意見をぜひお聞かせください！今回の住民の皆様の声や気づきを活かし、地域住民や関係する団体等が連携し、ともに解決に取り組む仕組み「福祉のまちづくり委員会(仮称)」を今後設置していく予定です。 ※車座トークは事前申し込み制となっておりますが、当日の参加も受け付けております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>◆ 夜の部</p> <p>日時 10月16日(水) 19時00分～20時30分</p> <p>会場 あいとぴあセンター 4階 講座室</p> <p>対象 中和泉・元和泉・西和泉 在住者</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>◆ 昼の部</p> <p>日時 10月23日(水) 14時00分～15時30分</p> <p>会場 あいとぴあセンター 2階 研修室ABC</p> <p>対象 中和泉・元和泉・西和泉 在住者</p> </td> </tr> </table> <p>■車座トークお題のみなさまへ ・文字を読んだり言いたりする場合がございます。必要な方は、眼鏡や筆記用具をお持ちください。 ・車座トークの場を利用しての物品の滞留、販売や宗教等の勧誘は、固くお断り致します。</p> <p>【車座トーク 問合せ・申し込み先】</p> <p>社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会 受付期間：9月24日(火)～開催日まで ☎：03-3488-0313(地域共生担当)平日8：30～17:00 HP：http://welfare.komae.org/</p>			<p>◆ 夜の部</p> <p>日時 10月16日(水) 19時00分～20時30分</p> <p>会場 あいとぴあセンター 4階 講座室</p> <p>対象 中和泉・元和泉・西和泉 在住者</p>	<p>◆ 昼の部</p> <p>日時 10月23日(水) 14時00分～15時30分</p> <p>会場 あいとぴあセンター 2階 研修室ABC</p> <p>対象 中和泉・元和泉・西和泉 在住者</p>
<p>◆ 夜の部</p> <p>日時 10月16日(水) 19時00分～20時30分</p> <p>会場 あいとぴあセンター 4階 講座室</p> <p>対象 中和泉・元和泉・西和泉 在住者</p>	<p>◆ 昼の部</p> <p>日時 10月23日(水) 14時00分～15時30分</p> <p>会場 あいとぴあセンター 2階 研修室ABC</p> <p>対象 中和泉・元和泉・西和泉 在住者</p>						
主な事業成果や課題	住民懇談会の参加者からは深刻な高齢化に伴う担い手の不足や、住民活動の限界というような課題が多く挙げられた。 また、アンケートの実施や懇談会の開催により、地域ごとの課題の違いを認識することはできたものの、課題解決に向けた具体的な協議・検討をしたり、福祉のまちづくり委員会の発足に繋げたりすることはできなかった。						
課題解決への今後の取組み	福祉カレッジ修了生を中心メンバーとしたまちづくり委員会準備会 2020 年度中に実施する。						

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり		施策目標	(3) 地域の課題の解決を関係者とともに考えます		施策評価 (年間)	C
施策	①福祉関係者との連携体制構築による課題発見と解決の仕組みづくりの検討						
事業名	a 福祉専門職懇談会の実施		b 地域ニーズに即した新たなサービスの検討		c 介護予防等による地域づくり推進員(地域包括支援センター職員)との連携		
事業目的	地域における福祉サービスの質の向上を目指すことを目的に、年1回、児童(子ども)・高齢・障がいの各分野に関わる福祉専門職が分野ごとに集まる懇談会を実施する。		コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉コーディネーター)や各担当事業内での相談に加え、各種懇談会で把握した課題から、現行制度の狭間にあり、かつ、地域全体の課題となりうることを集約し、新たなサービスの開発を視野に入れた課題解決へのアプローチを検討する。		高齢者の生活課題への取組みと介護予防につながる様々な運動の機会が地域で展開されるように、地域包括支援センターに配置されている介護予防等による地域づくり推進員と生活支援コーディネーターが連携し、生活圏内の地域課題に取り組む。		
事業内容 (抜粋)	児童(子ども)・高齢・障がいの各分野に関わる福祉専門職が分野ごとに集まる懇談会を実施する。懇談会では、福祉サービスの提供側の視点から、主に地域課題を出し合い、その整理と共有を行うとともに、課題解決のためにできることや必要な支援などについても検討が行えるようにする。また、話し合った内容をどのようにフィードバックしていくかの検討も行う。		これまで各事業における相談等を通して課題の蓄積はあるが、その分析を行い、新たなサービスの開発や仕組み作りにつなげるまでには至っていなかった。 住民懇談会、福祉専門職懇談会、その他専門機関との分野を越えた情報共有や、狛江市社会福祉協議会の各担当部署が部署の垣根を越えて、地域で解決すべき課題についての共有をすることで、今取り組むべき課題が見えてくる。多様かつ複雑な課題も増えている中で、地域だからこそ取り組める現行事業の発展や新たなサービスの開発について、段階を踏みながら検討を行う。		2017年度より地域包括支援センターに配置された介護予防等による地域づくり推進員と狛江市社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターが、定期的な推進員連絡会を開催し、生活圏域ごとの地域課題から、市町村単位で解決すべき高齢者の生活課題の整理をしていく。生活課題に対しては、連絡会で取組み目標を絞り毎年1事業ごとに取組みを始める。 介護予防の運動の機会の確保に対しては、地域の運動を中心にする個人や団体の取組みの情報を収集し、高齢者が介護予防を目的にした運動に気軽に参加できる取組みを地域包括支援センター単位で推進していく。		
前年度からの課題							
課題解決への取組みとその結果							
事業目標	2019年度目標値	2019年度実績値	2019年度目標値	2019年度実績値	2019年度目標値	2019年度実績値	
	<ul style="list-style-type: none"> ●懇談会(児童)の実施 ・1回(参加者 7名)開催し、記録集の作成・発行を行う。 ●懇談会(高齢)の実施 ・1回(参加者 20名)開催し、記録集の作成・発行を行う。 ●懇談会(障がい)の実施 ・1回(参加者 16名)開催し、記録集の作成・発行を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●懇談会(児童)の実施 ・0回(参加者 0名)記録集の作成・発行は未実施。 ●懇談会(高齢)の実施 ・0回(参加者 0名)記録集の作成・発行は未実施。 ●懇談会(障がい)の実施 ・1回(参加者 6名)開催。記録集の作成・発行は未実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ニーズに即した新たなサービスの検討 ・前年度の課題整理を踏まえ、課題の解決方法やその解決に向けた新たなサービスの開発、事業展開の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ニーズに即した新たなサービスの検討 ・笑顔サービス(住民参加型有償家事援助サービス)の利用会員・協力会員・関係機関を対象に行った調査結果をもとに、新たなサービスの具体的な内容を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防等による地域づくり推進員との連携 ・推進員連絡会を開催し(6回)、生活課題への取組み・解決にあたる。また、介護予防を目的にした運動への高齢者の参加を促進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防等による地域づくり推進員との連携 ・推進員連絡会を開催し(4回)生活課題への取組みとして新たな居場所づくりの支援を行った。また、介護予防を目的とした運動への高齢者の参加を促進した。 	
主な事業成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、3月に予定していた懇談会の一部において実施ができなかった。また、これにより記録集の作成及び発行ができなかった。 ◆懇談会(障がい)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市内作業所の代表者のみを対象とした開催となったため、参加者が6名と目標を下回った。地域課題について懇談会で共有し、課題解決策を検討するとともに、前年度の懇談会であがった解決策を「上手いもの市」につなげ、実施することができた。 		新たなサービスの試行に向けた利用者への聞き取りや、他地区のサービスの視察等が実施できなかった。		<ul style="list-style-type: none"> ◆推進員連絡会では、高齢者の生活課題への対応として、地域包括支援センターを単位とした高齢者の居場所づくりに取り組み、こまほっとカフェに続いて、新たな居場所づくり(よしこさん家)の立ち上げの支援を行うことができた。 ◆介護予防を目的として運動教室の活動報告を行い、参加者の課題や傾向を共有するとともに、今後に向けたより良い運営方法や募集方法について検討を行った。 		
課題解決への今後の取組み	◆新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえた開催方法を検討していく。		新たなサービスについて、利用者への聞き取り調査を行うほか、他地区のサービスの視察や研究を進めるとともに、新たなサービスを実施するうえでの課題等を整理し、試行に向けての準備を進めていく。				

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり		施策目標	(3) 地域の課題の解決を関係者とともに考えます		施策評価 (年間)	A
施策	②生活困窮者等への支援の実施						
事業名	a 生活困窮者支援に取り組む団体や関係機関との連携		b 中間的就労の場の確保に向けた検討		a 生活困窮者支援に取り組む団体や関係機関との連携		
事業目的	生活困窮者支援関係団体との連携を密に行うことで、地域課題の傾向を把握するとともに、生活困窮に至る前の予防的支援や早期発見につなげることを目的とする。		生活困窮者、疾病や障がい、長期にわたるひきこもりの経験等、様々な理由で一般的な仕事につくことが難しい人々の自立の促進を図るため、就労につく前の訓練を行う中間的就労の場の確保に向けた検討を進める。		●新型コロナウイルス感染症の影響により経済的な支援が必要な方への支援策について整理し、当会ホームページで発信した。		
事業内容 (抜粋)	生活困窮の課題は、表面的には見えにくい潜在的な課題でもあるため、個別の課題としても相談してあがってくるのは生活が困窮に至ってからというケースが多い。なぜ、相談につながるのが遅くなってしまっているのか、原因を明確にしていくことが早期発見や早期解決につながる。 まずは、生活支援困窮者自立支援制度における自立相談支援機関（こま YELL）と情報共有を行うことで、市内における生活困窮者の傾向を捉える。 また、共通の課題に取り組む相談機関や NPO 等のインフォーマルな団体と情報共有を行う機会をつくることで、支援を必要とする方の早期発見と支援が届きやすい環境づくりに努める。		生活困窮者、疾病や障がい、長期にわたるひきこもりの経験等、様々な理由で一般的な仕事につくことが難しい人々を対象に、最初のステップとして短時間の就労体験ができる場の確保を検討していく。 短時間の作業を行う就労体験を通して自信をつけることで、少しずつ不安を克服してもらい、一般就労へのステップアップを図ってもらうとともに、地域社会とのつながりも作れるような場の確保を目指す。		 <p>◆◆お問い合わせ先◆◆ TEL 03-3488-0294 (代表)</p>		
前年度からの課題							
課題解決への取組みとその結果							
事業目標	2019 年度目標値	2019 年度実績値	2019 年度目標値	2019 年度実績値	<p>◆新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援給付金</p> <p>特例貸付（緊急小口資金又は総合支援資金）の貸付を受けた方を対象に、1世帯につき3万円の給付金が支給されます。申請期限：令和3年3月31日(水曜日)必着。</p> <p>※申請が必要</p> <p>◆特別定額給付金</p> <p>新型コロナウイルスによって影響を受けた家計への支援策として、1人一律10万円の特別定額給付金の支給がされます。</p> <p>◆子育て世帯への臨時特別給付金</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の子育て世帯の生活を支援するため、国が実施する「臨時特別給付金」（児童手当を受給する世帯に対して支給する一時金）に加え、狛江市独自の給付金「緊急対策応援事業給付金」（児童手当、児童扶養手当、児童育成手当を受給する世帯に対して支給）も支給されます。</p> <p>◆狛江市中小企業者緊急対策応援助成金（事業所家賃助成）</p> <p>狛江市では、新型コロナウイルス感染症対策関連の融資を受けた狛江市内の事業者に対して助成金を交付しています。</p> <p>※社会福祉協議会の特例貸付（緊急小口資金又は総合支援資金）は、新型コロナウイルス感染症対策関連の融資に含まれません。</p> <p>※申請が必要</p> <p>◆新型コロナウイルスによる狛江市中小企業者感染拡大防止協力金</p> <p>狛江市では、『東京都感染拡大防止協力金』または『東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金』の給付決定を受けた市内の事業者に対して助成金を交付し、経営を支援しています。</p> <p>※申請が必要</p> <p>◆エアコン購入費等の助成（新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う熱中症予防）</p>		
	●関係機関や団体との情報共有 ・情報交換会 1回	●関係機関や団体との情報共有 ・情報交換会 2回 (フードバンク狛江の総会、関係団体の情報交換会) ・東社協主催の生活福祉資金担当者と自立相談支援機関担当者ととの連絡会に参加。	●中間的就労の場の確保に向けた取組み ・就労体験ができる企業の開拓を行い(2か所～)、事業連携の試行とその評価を行う。	●中間的就労の場の確保に向けた取組み ・就労体験ができる企業の開拓として、新たにこども発達教室“ぱる”において、障がい者1名が就労体験をすることができた。 ・狛江市障がい者職場体験実習 3回(1回6日間)参加者数 5名			
主な事業成果や課題	◆「ひきこもり」をテーマに市内の関係機関・団体と情報共有を行うことができ、将来的な生活困窮者の早期発見・予防の効果が期待できるネットワークを作ることができた。 ◆「ひきこもり」をテーマにしたシンポジウムに CSW が参加・登壇し、関係団体との連携を図ることができた。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で収入が減少し、生活資金にお困りの世帯に対して緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を実施したほか、こま YELL と適宜情報交換しながら、相談者に双方の支援策を適切に案内する体制を築くことができた。		◆就労体験ができそうな企業（各種団体、官公庁含む）は狛江市近隣において決して多くはなく、様々な就労体験を積む場の開拓は容易ではない状況が課題である。しかし、そのような中、狛江市役所における職場体験実習が年3回と増え、障がい当事者が事務仕事を体験できる貴重な場となっている。 ◆「子ども発達教室“ぱる”」に、就労体験の場を確保することができた。毎朝実施される就労体験となるため、生活リズムが整い、就労に向けての準備となることもあり、障がい当事者の自信に結びつけることができた。				
課題解決への今後の取組み			あいとぴあセンター内にカフェがオープンする。狛江市内では数少ない中間就労の場になりうる場所のため、就労につく前の訓練を行う場として利用できるよう協議を進める。				

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	3 地域の課題を共有し、みんなで支えるまちづくり	施策目標	(3) 地域の課題の解決を関係者とともに考えます	施策評価 (年間)	B
施策	③社会福祉法人のネットワーク化の取組み (地域貢献に関するとりまとめ)				
事業名	a 社会福祉法人の連絡会の開催				
事業目的	市内の社会福祉法人がそれぞれの専門性を発揮しながら連携を深め、安心して暮らせる地域づくりの検討を行うことを目的として、新たに社会福祉法人の連絡会を立ち上げ、定期的な開催を行う。				
事業内容 (抜粋)	<p>2016年3月に改正された社会福祉法の中で、社会福祉法人に対して「地域における公益的な取組」の実施を求める規定が新たに明記された。</p> <p>それに伴い、市内の社会福祉法人が協力し合い、それぞれの専門性を発揮しながら効果的に「地域における公益的な取組」等を行うための連絡会を立ち上げ、市内で活動中の各分野の社会福祉法人に連携を呼びかけていく。</p> <p>連絡会は、各社会福祉法人が得意とする能力を持ち寄って協力するためのプラットフォーム(土台)の役割を担い、各分野の社会福祉法人が相互に連携を図りながら、地域福祉の向上のための「地域における公益的な取組」等の実施を検討していく。</p>				
前年度からの課題	市内で活動する社会福祉法人1法人から新たに問い合わせがあり、入会することとなったもの、市内で活動する社会福祉法人(13法人)の5割以上の入会には至らなかった。				
課題解決への取組みとその結果	「福祉なんでも相談」の開設に向けての協議等を重点的に行ったため、法人連絡会への加入を促進するまでには至らず、加入率は目標値に達しなかった。				
事業目標	2019年度目標値	2019年度実績値			
	<p>●社会福祉法人の連絡会の立ち上げと開催</p> <p>・連絡会を開催(2回~)し、地域課題の共有と課題に対する検討をさらに進めるとともに、地域住民が気軽に相談できる身近な相談窓口の各社会福祉法人への設置の検討を行う。</p> <p>・市内の社会福祉法人のネットワーク化を進め、市内で活動する社会福祉法人の6割以上の連絡会入会を目指す。</p>	<p>●社会福祉法人の連絡会の立ち上げと開催</p> <p>・総会(1回)と連絡会(年3回)を開催し、地域の課題等に関する情報交換や課題解決のための協議・検討を行った。その結果、地域住民が気軽に相談できる身近な相談窓口として「福祉なんでも相談」を開設することができた。</p> <p>・新たに入会する法人はなく、市内で活動する社会福祉法人の6割以上の連絡会入会までには至らなかった。(現在入会している法人数は6法人)</p>			
主な事業成果や課題	◆狛江市法人連絡会として、地域のために「できること」についての情報共有や協議を行うことができた。				
	<p>◆2019年5月15日から地域住民が気軽に相談できる窓口として「福祉なんでも相談」を次の6法人に開設することができた(初年度相談件数は1件)。</p> <p>また、事業のPRのため、「福祉なんでも相談」のチラシを新聞折り込み等により配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○狛江保育園(社会福祉法人狛江保育園) ○ひかり作業所(社会福祉法人光友会) ○虹のひかり保育園(社会福祉法人雲柱社) ○こまえ苑(社会福祉法人狛江福祉会) ○こまえ正吉苑(社会福祉法人正吉福祉会) ○狛江市社会福祉協議会(社会福祉法人狛江市社会福祉協議会) <p>◆連絡会への新規入会がなく、入会率については目標値に達しなかった。</p>				
課題解決への今後の取組み	市内で活動する社会福祉法人に対して、狛江市法人連絡会への加入を呼びかけていく。				

●福祉なんでも相談のチラシ(表)

福祉なんでも相談

市内6法人
相談窓口 開設中
裏面参照

狛江の社会福祉法人の
つながりで地域の皆様を支えます

福祉なんでも相談は、狛江市民の身近にある社会福祉法人が連携して開設している無料の相談窓口です。「何かお手伝いしてみたい」「将来の介護のことが心配」「子育てのことで気になることがある」「制度のことがわからない」などお気軽にご相談ください。内容によって適切な相談機関のご案内や相談の橋渡しをいたします。

狛江市社会福祉法人連絡会

狛江市社会福祉法人連絡会とは？
保育園、高齢者福祉施設、障がい者施設などの施設や事業所を運営している社会福祉法人が狛江市内にはあります。狛江市内の社会福祉法人が組織化を図りお互いの専門性を活かし、住民と共に地域課題の解決のために連携して地域公益活動に取り組むことで、住みやすく安心して暮らせる地域づくりの推進に寄与することを目的に「狛江市社会福祉法人連絡会(2018年3月)」を発足しました。
現在、市内で事業を運営する6法人が加入して地域公益活動を推進しています。

(裏)

【福祉なんでも相談窓口】

※相談の受付時間等は、各法人にお問い合わせください。

<p>社会福祉法人狛江保育園 狛江保育園</p> <p>狛江保育園は1964年に開園し、50年以上にわたって「素直な心」「想像力」「自立・自発」を育むことを目標に狛江市や周辺地域の子どもたちの保育にあたっています。</p> <p>住所 狛江市西野川4-12-1 電話 03-3480-0069 FAX 03-3480-0961</p>	<p>社会福祉法人雲柱社 虹のひかり保育園</p> <p>キリスト教保育を通して、「愛」と「希望」と「感謝」にあふれた、人的・物的環境をつくり、保育内容を組み立てています。</p> <p>地域の方と交流できる場として、園開放や出前保育を用意し、一時保育も実施しています。</p> <p>住所 狛江市東和泉1-32-18 電話 03-5761-2737 FAX 03-5497-1321</p>	<p>社会福祉法人光友会 ひかり作業所</p> <p>ひかり作業所は岩戸南3丁目にある障がい者の支援施設です。歴史は古く、狛江での活動は60年近くとされています。又、当法人では、地域に根ざした福祉の展開を目指しており、現在市内で5事業を行っています。「ひとり一人の思いや希望を大切に」が合言葉です。</p> <p>住所 狛江市岩戸南3-11-9 電話 03-3489-6452 FAX 03-5497-4521</p>
<p>社会福祉法人狛江福祉会 こまえ苑</p> <p>『長年住みなれた地域や家庭でいつまでも生活したい』という市民の方々の強い希望と熱意により平成7年に誕生した、狛江市で最初の高齢者福祉施設です。</p> <p>喜ばれ・選ばれ・信頼される施設を目標に掲げ、日々サービス向上に努めています。</p> <p>住所 狛江市岩戸南4-17-17 電話 03-3489-2404 FAX 03-3489-2587</p>	<p>社会福祉法人正吉福祉会 こまえ正吉苑</p> <p>西野川せせらぎ近くで、特別養護老人ホームと在宅サービスが連携し、利用者の自立支援と個性を大切に、様々なサービスを提供しています。地域の方と共に「安心な暮らし」を支える拠点として取り組んでいます。</p> <p>住所 狛江市西野川2-27-23 電話 03-5438-0555 FAX 03-3488-0056</p>	<p>社会福祉法人狛江市社会福祉協議会 狛江市社会福祉協議会</p> <p>社会福祉法(第109条)に基づく民間の福祉団体で、福祉のまちづくりを目指しています。</p> <p>市民参加による福祉活動の推進・支援の他、行政からの受託事業、介護保険サービスなど、様々な地域福祉事業に取り組んでいます。</p> <p>住所 狛江市元和泉2-35-1 電話 03-3488-0294 FAX 03-3430-9779</p>

狛江市社会福祉法人連絡会

●連絡会加入法人に貼られている福祉なんでも相談 案内表示

福祉なんでも相談

地域の身近な相談窓口

狛江市社会福祉法人連絡会

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	4 安心して元気に暮らせるまちづくり	施策目標	(1) 地域での健康寿命の増進に住民が自発的に取り組む活動を支援します	施策評価 (年間)	B														
施策	①地域の健康増進活動の応援																		
事業名	a 高齢者の運動機会の増進と自主グループ支援																		
事業目的	自主的に健康増進に取り組む高齢者を増やし、地域の健康寿命を延伸するため、地域の高齢者を対象として行う介護予防普及啓発事業の取組みを推進するとともに、地域における自主的な運動グループの支援を行う。																		
事業内容 (抜粋)	<p>現在、サルコペニア（筋肉量の減少により筋力や身体機能が低下している状態）とフレイル（加齢に伴い身体の前備能力が低下し、健康障がいを起こしやすくなった状態）に対する予防が重要であると考えられている。</p> <p>2000年4月の介護保険制度の施行後も介護予防普及啓発事業のひとつの取組みとして、毎年度、日常生活圏域で運動教室を開催している。</p> <p>運動教室には毎回一定の参加者はいるが、同じ高齢者が繰り返し受講することも多く、広く普及しているとは言えない状況がある。</p> <p>そこで今後は、参加対象者や事業プログラムの検証のほか、周知方法等についての検討も行うとともに、運動教室の参加修了者が、参加後にグループを作り（組織化）、自主的に市内各地域で運動教室を運営できるような支援を行い、地域の高齢者が参加できる運動の機会を増やしていく。</p>																		
前年度からの課題	高齢者による健康増進グループの組織化やその運営支援に関わることができなかった。																		
課題解決への取組みとその結果	自主グループのチェックリストの評価・調査の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実施できなかった。																		
事業目標	2019年度目標値	2019年度実績値	<p>●介護予防普及啓発事業実施</p> <p>いずみ運動教室</p>  <p>～65歳からはじめる体力作り～ 2019年度</p> <p>いずみ運動教室</p> <p>最近階段の昇り降りがつかなくなった…。運動をしたいけれど毎週時間に縛られるのはいや！行ってみたいけれど遠いとおっくう…。</p> <p>自分で出来る体操を習ってみたい、自宅の近くで通える所があれば…。その様な言葉におこたえて、今年度も、多摩川住宅二棟集会所で月一度運動教室を行います。</p> <p>ぜひ、この機会に運動する習慣作りをしませんか？専門のスタッフが自宅で続けられる運動をお届けいたします。</p> <p>運動メニューの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆体を“しなやかに”する体操（腰痛予防） ☆体を“強く”する体操（転倒予防・膝痛予防） ☆“記憶力をアップ”する体操（脳活性化） ☆体をほかほか“温める”体操（生活習慣病予防） <p>日時：第1木曜日 10:00～11:30 *祝日は、第2木曜日 10:00～11:30に行います。</p> <p>場所：多摩川住宅二棟集会所 定員：25名(多数の場合抽選) *費用は無料です。</p> <p>☆日程☆</p> <table border="1"> <tr><td>①4月4日</td><td>⑦10月3日</td></tr> <tr><td>②5月9日</td><td>⑧11月7日</td></tr> <tr><td>③6月6日</td><td>⑨12月5日</td></tr> <tr><td>④7月4日</td><td>⑩1月9日</td></tr> <tr><td>⑤8月1日</td><td>⑪2月6日</td></tr> <tr><td>⑥9月5日</td><td>⑫3月5日</td></tr> <tr><td colspan="2">全12回</td></tr> </table> <p>*お休みをされる場合は、ご連絡ください。</p> <p>お申し込み・お問い合わせ あいとびあ地域包括支援センター TEL:03-5438-3565 担当：門房・大谷・石井・岩井 協力 多摩川住宅二棟管理組合</p>			①4月4日	⑦10月3日	②5月9日	⑧11月7日	③6月6日	⑨12月5日	④7月4日	⑩1月9日	⑤8月1日	⑪2月6日	⑥9月5日	⑫3月5日	全12回	
①4月4日	⑦10月3日																		
②5月9日	⑧11月7日																		
③6月6日	⑨12月5日																		
④7月4日	⑩1月9日																		
⑤8月1日	⑪2月6日																		
⑥9月5日	⑫3月5日																		
全12回																			
主な事業成果や課題	<p>●介護予防普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業実施（各回参加者 20名～） <p>●参加修了者への自主グループ化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主グループ支援の調査・研究 	<p>●介護予防普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業実施 いずみ運動教室 11回 (参加者 延べ219名) いきいき運動教室 6回 (参加者 延べ96名) MARU体操教室 6回 (参加者 延べ103名) 椅子ヨガ教室 5回 (参加者 延べ77名) 認知症予防ウォーキング 6回 (参加者 延べ54名) <p>●参加修了者への自主グループ化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	<p>◆運動教室の参加希望者は増えている。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、3月の事業は中止となった。介護予防普及啓発の推進を図らなければならないが、感染症対策を踏まえた運営が課題である。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業プログラムの調査・研究の実施ができなかった。</p>																
課題解決への今後の取組み	<p>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、行政と連携し、今後の介護予防普及啓発事業の再開や、施設の利用基準について検討を行う。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮した事業プログラムの調査・研究方法を検討し、実施する。</p>																		

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	4 安心して元気に暮らせるまちづくり		施策目標	(1) 地域での健康寿命の増進に住民が自発的に取り組む活動を支援します		施策評価 (年間)	B	
施策	②住民主体の介護予防・生活支援サービスの活動支援							
事業名	a 生活支援体制整備事業の実施		b 地域での日常生活支え合い活動の普及					
事業目的	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的として、生活支援コーディネーターを配置し、住民主体のサービスが活発になるように、地域全体で高齢者を支える体制づくりを地域の方とともに進める。		高齢者の身近な地域での社会参加の機会を充実させるための一つとして、日常生活圏域ごとの運動機会の場である通所型サービスBの取組みを広げていく。また、加齢や障がいにより日常生活に支障が出始めても、その人らしく「いきいき」と活躍し続けられるように、住民同士の身近な支え合い活動として行われる笑顔サービスのさらなる普及を図る。					
事業内容 (抜粋)	地域包括ケアの推進が進む中、高齢者福祉の中でも住民主体の支え合いがクローズアップされている。しかし、まだスタートしたばかりの事業であるため、介護保険制度の改正による生活の変化に目が行きがちである。まずは、住民の支え合い活動への理解促進が必要とされる。 生活支援コーディネーターは、地域の実態をつかむとともに地域のニーズをひろいながら、不足する資源の開発に注力する。それに伴い、生活支援体制整備協議会(生活支援コーディネーターを組織的にサポートする会議体)による情報交換・協議・検討を重ねながら地域資源の把握、発掘・開発及び資源間のネットワークをひろげていくことが事業の中心となる。		通所型サービスBの取組みが各エリアで進むように、通所型サービスBを行う団体の活動の側面支援をするとともに、地域包括支援センターの圏域内の高齢者に向けて通所型サービスBへの参加の周知・勧誘を行うことで、地域での日常的な支え合い活動を普及させていく。 また、住民同士の「ささえあい」「まなびあい」の考えをもとに実施している会員制による住民参加型の有償家事援助サービス「笑顔サービス」については、利用会員・協力会員にとって利便性が高まるように、サービス内容や提供時間等の検討を行い、地域での「であい」「ふれあい」「ささえあい」の活動を活発にし、高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進していく。					
前年度からの課題			市内全域に活動を展開している通所型サービスBの実施団体「元気スクール」において、組織拡大に伴うリーダー不足という運営上の課題が出ている。					
課題解決への取組みとその結果			通所型サービスBの実施団体「元気スクール」は、リーダー交代があったが、各エリアで工夫して活動を継続している。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市内特別養護老人ホームや公民館の利用が制限され、現在の活動は休止されている。					
事業目標	2019年度目標値		2019年度実績値		2019年度目標値		2019年度実績値	
	<ul style="list-style-type: none"> ●協議体 <ul style="list-style-type: none"> ・4回 ●関係機関との連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・6回 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の情報集約 随時 ・新たな地域資源の開発 		<ul style="list-style-type: none"> ●協議体 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備協議会 2回 ●関係機関との連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防等による地域づくり推進員連絡会 4回 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●通所型サービスB <ul style="list-style-type: none"> ・あいとびエリアにおける通所型サービスBの開始に向け、準備・調整を行う。 ●笑顔サービス <ul style="list-style-type: none"> ・新規会員登録 60名～ 		<ul style="list-style-type: none"> ●通所型サービスB <ul style="list-style-type: none"> ・あいとびエリアにおける通所型サービスBを行う団体を1グループから3グループに増やすことができた。 ●笑顔サービス <ul style="list-style-type: none"> ・新規会員登録 79名 	
主な事業成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆協議体及び連絡会において、町会など地域の見守りを担う団体への支援を目的として「スキルアップとネットワーク強化」を図る応援企画の検討を行うことができた。 ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、年度末は連絡会を開催することができなかった。そのため、関係機関間の情報の共有や取り組みの進捗管理が行えなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆あいとびエリアにおける通所型サービスBの側面支援として、運営の準備・調整の支援を行い、通所型サービスBについては、今までの1グループ(えがおいきいき)に加え、新たに2グループ(たまり、令和倶楽部)を発足させることができた。 ◆どの活動団体も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、活動を休止している状況にある。感染対策として公民館等の基準は示されているが、活動の性質上ソーシャルディスタンスの確保等を完全に満たすことが難しい状況にある。 					
課題解決への今後の取組み	年次計画書を作成することで、関係機関の役割を明確にし、取り組みの進捗管理を行う。		行政と地域包括支援センターとの協議の場を利用し、今後の通所型サービスBへの活動再開への支援や、施設の利用基準についての検討を行う。					

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	4 安心して元気に暮らせるまちづくり		施策目標	(2) 障がいのある方が地域で暮らし続けることができるように支援します		施策評価 (年間)	B
施策	①障がい者(児)の長期的な地域生活につながる支援						
事業名	a 障がい者(児)が集える場所づくり		b 生活に必要な知識を得てもらうための障がい者向け講座の実施		a 障がい者(児)が集える場所づくり		
事業目的	交流や親睦などを通して、障がい者(児)同士の心身の健康づくりや生きがいづくりを図ることを目的として、障がい者(児)が気軽に集える場所づくりを進める。		障がい当事者が、生活に必要な知識を身につけ、将来にわたって住み慣れた地域で暮らしていけるように、実生活に役立つ知識が得られる体験的なプログラムを実施する。		●障がい者(児)が気軽に集える交流の場(フリースペース)		
事業内容 (抜粋)	障がい特性に起因する「こだわり」や「かんしゃく」等により他者との交流が少なくなりがち人や家族の就労等により日中活動終了後、自宅に一人で留守番をしている人、趣味があまりなく休日に行き場所がない人などが、自宅以外でも安心して過ごせるように、障がい者(児)が気軽に集える交流の場(フリースペース)づくりを行う。 月に数回、1日数時間の小スペースの交流場から始め、気軽に立ち寄り、障がい者同士が集まっておしゃべりしたり、パソコンを自由に使えたりするような場を検討する。 また、障がい者(児)は、個々の障がいの程度や成長に応じて違いがあるため、これに応じた福祉サービス、事業所等の情報提供を行っていく。		障がい者料理教室は、狛江栄養士の協力を得て春と秋の年2回実施する。参加者が自分でもできそうな簡単な料理を実際に作ることを通して、健康的な食事の内容や実生活に活かせるスキルを身に付けてもらう。 対人関係学習会は、障がい者が対人関係を豊かに築いていくことを目指して、自分自身を大切にすることや相手を大切にすることなどをわかりやすく伝える。 自立生活を考えるプログラムは、狛江の地域特性上、知的障がい者の参加が多いため、身体障がい者向けに開発されたプログラムをアレンジして実施し、障がい当事者を講師に迎え、参加者が「自立生活」を自分の事として捉えられるように、年金や制度のことをわかりやすく伝えるようにするほか、外出プログラムを通じてお金の使い方や他人とのコミュニケーションを経験してもらえるような工夫をする。				
前年度からの課題							
課題解決への取組みとその結果					b 生活に必要な知識を得てもらうための障がい者向け講座の実施		
事業目標	2019年度目標値		2019年度実績値		2019年度目標値		2019年度実績値
	●交流の場づくり(フリースペース) ・第2・4土曜日午後のフリースペース 23回(各回利用者 9名～) ・小規模フリースペース(第2・4土曜日以外の平日に開催)(各回利用者 3名～)		●交流の場づくり(フリースペース) ・第2・4土曜日午後のフリースペース 20回(各回利用者 6名) ・小規模フリースペース (1)障がい者向け(しゃべり場) 1回目 参加者 5名 2回目 悪天候のため中止 (2)障がい児が集える場 ・ぱるの部屋の開放 4回(参加者 1名) ・ぱるのプール日を開放 1回(参加者 1名)		●障がい者料理教室 ・4回(各回参加者 10名～) ●対人関係学習会 ・2回(各回参加者 13名～) ●自立生活を考えるプログラム ・5回(各回参加者 5名～)		●障がい者料理教室 ・経験者クラス 2回(各回参加者 9名) ・初心者クラス 2回(各回参加者 4名) ●対人関係学習会 ・出前講座 参加者 12名 ・当事者向け講座 参加者 6名 ●自立生活を考えるプログラム ・5回(各回参加者 4名)
主な事業成果や課題	◆交流の場づくり(フリースペース)については、毎回利用していた方が引越したり、新規利用者が少なかったこと等の理由により、各回利用者数の目標値に達しなかった。市内作業所にチラシを配布する等周知に努めているが、就労している方や他市の作業所を利用されている方等への周知が十分ではない。 ◆小規模フリースペースへの参加者数については、1回目は、花火大会の開催日と重なったものの5名が参加。2回目は3名の参加希望があったが、悪天候のため中止となった。 ◆「仕事が終わったら動画配信サイトを見る」「夕方は他に行く所がある」等の声が障がい者から上がってきている。すでに居場所のある方やスマートフォンやタブレット型端末を利用し余暇を楽しむ方も増えてきており、平日夕方の時間帯での開催ニーズは低いことがわかった。		障がい者料理教室について、対人関係が苦手な方や初めて参加される方向けに初心者クラス(定員5名)と、繰り返し参加をされている方向けの経験者クラス(定員10名)を設けた。当事者より「初心者クラスは人数が少ないため、安心して参加できました」と好評であった。		●対人関係学習会		
課題解決への今後の取組み	◆交流の場づくりフリースペースの新規利用者を増やしていくため、チラシの配布先を増やす等、周知強化に努める。 ◆小規模フリースペース(平日開催)の実施に向けて、開催時間帯や参加者楽しめるプログラム内容の検討を行う。						

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	4 安心して元気に暮らせるまちづくり	施策目標	(2) 障がいのある方が地域で暮らし続けることができるように支援します	施策評価 (年間)	A
施策	②障がい者の就労支援				
事業名	a 障がい者が安心して働き続けられる支援				
事業目的	就労している障がい者が安心して長く働き続けられるように、様々な機関や関係者と連携をとり支援を進めるとともに、就労を目指している障がい者の就労に向けた相談支援も行う。				
事業内容 (抜粋)	障がい者が長く安心して働き続けるためには、就労時の支援と同様に就労後の支援も重要である。特に、本人の体調面や生活面が安定していること、また、職場内でのコミュニケーションを上手に行い、良好な人間関係を築くことはとても大切である。 そこで、企業への定着訪問や定期的な面談等を行い、本人の就労面を支えるほか、体調面では主治医や家族、生活面では他の支援機関や自立支援担当者等とも連携をとり、本人を心身ともに支えていく。 また、障がい者を雇用している企業側に対しても、障がいに対する理解がさらに深まるような働きかけを行っていく。				
前年度からの課題					
課題解決への取組みとその結果					
事業目標	2019 年度目標値	2019 年度実績値			
	<ul style="list-style-type: none"> ●就労支援登録者数 ・180 名～ ●新規就労者数※就労支援登録者のうち、新規に就労を開始した(する)人数 ・30 名～ 	<ul style="list-style-type: none"> ●就労支援登録者数 ・215 名 ●新規就労者数※就労支援登録者のうち、新規に就労を開始した(する)人数 ・24 名 			
主な事業成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆就職活動中の障がい者が自らハローワークへ相談・登録する際や企業の採用面接を受ける際に、当会の就労支援センターへの登録を確認されることが増えてきた。これにより、就労支援センターへの登録のニーズが高まり、登録者数については、目標を大きく上回ることができた。 ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2月からの採用面接やミニ面接会が中止となってしまった。就職活動を行うことができなくなったため、新規就労者数については目標値に達しなかった。 ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況下であるため、オンライン会議システム(Web会議、テレビ会議等)による採用面接や定着訪問を実施する企業が増えているが、就労支援センターにはそれに対応するシステム、ネットワーク環境が整備されていない。 				
課題解決への今後の取組み	オンライン会議システム(Web会議、テレビ会議等)を活用した採用面接や定着訪問に対応できるよう、就労支援センターのシステムやネットワーク環境の整備を検討する。				

●障がい者の就労支援の一環で行われる職場見学会



— 用語説明 —

●職場見学会

職場のイメージを実際につかんでもらうために行う企業等への見学会のこと。
企業の人事担当者から「企業が求める人」についての説明を受けるほか、障がい者が実際に働いている現場を見学する。

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	4 安心して元気に暮らせるまちづくり		施策目標	(3) 判断能力が不十分な方の権利を守ります		施策評価 (年間)	A	
施策	①権利侵害の早期発見と対応強化							
事業名	a 地域包括支援センターとあんしん狛江の事業連携		b あんしん狛江からの情報提供の促進					
事業目的	認知症等により判断能力が低下しても、住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、地域包括支援センターとあんしん狛江が連携して高齢者の生活を支える。		認知症高齢者や障がいのある方の権利や財産が適切に守られるように、福祉サービス利用支援や日常的金銭管理サービス、成年後見制度等の利用紹介を行うあんしん狛江からの情報提供及び利用促進を図る。					
事業内容 (抜粋)	判断能力が低下した高齢者が安心して地域生活を継続するためには、生活支援のほか、金銭管理や権利擁護に関係する支援も必要となってきた。これに加え、高齢者に関わる福祉課題が増大、複雑化・多様化・潜在化・深刻化し、その解決が一層困難となってきた状況がある。 このような課題には、単一の福祉サービスだけでは対応しきれない事例もあるため、課題解決に向けては複数の関係機関が連携して取り組む必要がある。 そこで、地域包括支援センターと福祉サービス利用支援や日常的金銭管理サービス、成年後見制度等の利用紹介を行うあんしん狛江が互いの強みや専門性を活かしながら協力し合い、連携して高齢者等の生活を支えていく。 また、様々な福祉課題に対応をしつつ、関係機関との連携を進めていくには、職員の資質向上も必要であるため、行政、司法書士、あんしん狛江等が共同で開催する勉強会等への参加を通し知識やスキルを高めていく。		狛江市内の認知症高齢者は年々増加傾向にあり、それに伴い権利侵害や悪質な消費者被害も増えている状況がある。 そこで、地域包括支援センターをはじめとする関係機関との連携体制を深めながら地域福祉権利擁護事業及び成年後見制度の普及啓発を行い、高齢者等の権利侵害の予防・発見、権利保障に向けた支援を進めていく。 また、居宅介護支援事業所等の関係機関への地域福祉権利擁護事業の事業周知を行うとともに、成年後見制度の利用促進を目的とした講演会を市民向け、事業所向けの2段階で実施することで、あんしん狛江の事業の一層の利用促進を図っていく。 これらに加え、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けて、中核となる機関の機能を想定した職員の資質向上及び職員体制の整備も検討していく。					
前年度からの課題	高齢者対応において、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業だけでは解決できないような困難ケースが多くなってきている。		地域福祉権利擁護事業の利用待機者が増加している。					
課題解決への取組みとその結果	困難ケースの中には、本人やその家族に知的・精神障がいがある場合がある。このようなケースに対応するため、障がい分野の相談機関との連携を強化し障がいのある方の成年後見申立て等の支援実績を残すことができた。		職員体制を整備し、人材育成を進めたことで、利用待機者は減少している。					
事業目標	2019年度目標値		2019年度実績値		2019年度目標値		2019年度実績値	
	●地域包括支援センターとあんしん狛江の連携支援 ・対象者 10名～ ●職員の資質向上 ・行政、司法書士等と市内権利擁護機関の勉強会等への参加 4回		●地域包括支援センターとあんしん狛江の連携支援 ・対象者 127名 (新規104名 継続23名) ●職員の資質向上 ・行政、司法書士等と市内権利擁護機関の勉強会等への参加 3回		●地域福祉権利擁護事業 ・地域福祉権利擁護事業契約者 62名 ●関係機関を通じた事業周知 ・事業周知 5事業所～		●地域福祉権利擁護事業 ・地域福祉権利擁護事業契約者 60名(地域福祉権利擁護事業56名対象拡大4名) ●関係機関を通じた事業周知 ・事業周知 高齢分野 21事業所 障がい分野 3事業所	
主な事業成果や課題	◆令和2年度にあんしん狛江運営委員会と一体的に成年後見制度利用促進基本計画を策定することが決まった。 ◆現在行っている権利擁護の支援や既存のネットワークを継続できるよう、成年後見制度利用促進計画のなかで、あんしん狛江をはじめとした機関がどのように位置づけられるのが課題である。		◆成年後見制度の利用促進支援について、地域のネットワークや本人を中心とした後見人支援の実績を評価され、厚生労働省の視察を受けた。 ◆市内の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへの「地域福祉権利擁護事業」及び「成年後見制度」についての普及啓発は充足された状況であり、関係機関からは必要に応じて相談が来る連携がとれている。今後は高齢分野の関係機関だけではなく、障がい分野の関係機関にもさらに普及するよう事業周知を進めていく必要がある。					
課題解決への今後の取組み	権利擁護の支援が必要な人に、適切な支援が行われるよう狛江市内に中核機関が設置される必要がある。行政が策定する成年後見制度利用促進基本計画(地域福祉計画に位置づけ予定)を協働して作成し、連携強化に取り組む。		障がい分野の関係機関に、地域福祉権利擁護事業等がさらに普及するよう情報提供及び事業の周知に努める。					

施策評価の目安 Aー設定した目標を超える成果を得た Bー設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た Cー設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った Dー設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	4 安心して元気に暮らせるまちづくり		施策目標	(4) 平常時からの地域の防災体制を作ります		施策評価 (年間)	B
施策	①防災、減災の意識を高める取組みの実施						
事業名	a 防災意識向上のための講座等の実施(福祉カレッジ内で実施)		b ふくしえほん「あいとぴあ」での防災特集の継続		b ふくしえほん「あいとぴあ」での防災特集の継続		
事業目的	市民の防災意識を高めて市内の防災体制の向上を図るため、福祉カレッジ受講生を対象に防災・減災をテーマにした講座等を実施する。		子どもの頃から防災に関する知識を身に付け、防災意識を高められるように、就学前の5歳児にふくしえほん「あいとぴあ」の防災特集号を配布し、災害時の対応等を伝えるとともに、保育園や幼稚園におけるふくしえほんの活用を支援する。		●ふくしえほんの防災特集号		
事業内容 (抜粋)	福祉カレッジ受講生を対象に、講座で身に付けた知識や経験を災害時にも活かせるように、学びの機会を提供する。 災害は、平常時からの備えが重要であるとともに、発災時には緊急的な対応と支援が求められる。とりわけ高齢者や障がい者、子育て世帯など災害時に特に支援が必要となる方たちについては、地域全体で見守り、支援していく必要がある。 要支援者と支援者が交流し顔の見える関係を築ける仕掛けや、より実践的な支援につながる体験的な内容を取り入れた学びの機会を福祉カレッジ受講生に提供することで、地域における自主的な支援活動を促進し、市内の防災力をさらに高めることにつなげていく。		災害が起きたときに安全に避難するための注意点を子どもたちに伝え、親子や家族、各園で共有してもらうために、2012年度にふくしえほん「あいとぴあ」防災特集号を作成し、毎年9月に配布している。 配布にとどまらず、各園で効果的に活用してもらうためには、具体的な活用方法について検討し、各園に伝えていく取組みが必要である。 そのため、保育園や幼稚園関係者、ボランティア、学識経験者等で構成された福祉えほん活用委員会を中心に防災特集号の具体的な活用方法を検討し、活用マニュアル(「活用ヒント集」)に反映させるとともに、保育園等のふくしえほん担当職員を対象とした研修等を行い、各園におけるふくしえほんの活用を支援していく。		 <p>防災特集</p> <p>いざというとき どうする</p> <p>おさない かたけない しゃべらない もたらない</p> <p>じしんや かじは いつおこるか わかりません。 どんなときにも おとなのはなしを しっかりききましょう。 ふだんから くんれ しておきましょう。</p>		
前年度からの課題							
課題解決への取組みとその結果							
事業目標	2019年度目標値	2019年度実績値	2019年度目標値	2019年度実績値			
	●福祉カレッジ内で講座を実施 ・参加者 20名	●福祉カレッジ内で講座を実施 ・参加者 15名	●防災特集号配布 ・約640名(1993年度から累計14,393名)	●防災特集号配布 ・ふくしえほんの防災特集号を作成し、661名に配布した。(2012年度から累計4,723名)			
主な事業成果や課題	◆狛江市の防災の担当者に直接質疑等ができる貴重な機会となっている。 ◆福祉カレッジ参加者の防災意識の向上につながる内容にすることはできたものの、要支援者と支援者が交流し顔の見える関係を築ける仕掛けや、より実践的な支援につながる体験的な内容を取り入れることはできなかった。		◆ふくしえほんを通して、災害が起きたときに安全に避難するための注意点を小さいお子さんでもわかるような表現で伝えるとともに、家族や各園で防災について課題の共有をしてもらうことができた。		 <p>防災特集</p> <p>保護者のみなさまへ</p> <p>いのちを守る</p> <p>地震、火事とはつぜん私たちの身に襲いかかる災害です。早く気づき、確実な避難行動がみんなの大切な命を守ることに繋がります。確実に避難するために必要な事を、日頃から子どもたちにも話しておきましょう。</p> <p>指示を聞き行動する</p> <p>まずは、いつもの訓練で身に付けた避難のやり方を守るようにしましょう。 お・か・し・も の約束をもう一度考えてみましょう。</p> <p>お・・押さない 押すと倒れたりして大怪傷につながります。 か・・鬆げない 鬆げ出して転ぶと次々転んで、大事故につながります。 し・・しゃべらない おしゃべりしていると大切な注意や指示が聞き取れません。 も・・戻らない どんな大事な忘れ物でも決して取りに戻ってはいけません。 地震は大きな揺れがまた来ることがあります。 火災は大きく広がっています。</p> <p>だじょうぶ！大人がみんなを守るよ</p> <p>子どもたちにはしっかり大人がついています。子どもたちの安全は、何より大切に守って行動します。怖がりすぎないよう、大人の指示をしっかりと聞いて行動する大切さを学ぶために、日頃から防災訓練を行っています。ご家庭でも、お子さんと話し合っておきましょう。</p>		
課題解決への今後の取組み	◆防災意識の向上にとどまらず、より実践的な支援につながる体験的な内容となるようカリキュラムの見直しを行う。						

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった

基本目標	4 安心して元気に暮らせるまちづくり		施策目標	(4) 平常時からの地域の防災体制を作ります		施策評価 (年間)	B
施策	②災害時の対応に備えた取組みの実施						
事業名	a 災害時の協力体制の構築		b 災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営の準備		a 災害時の協力体制の構築		
事業目的	高齢者や障がい者、子育て世帯等をはじめ災害時に支援が必要な市民に対応するため、関係機関等との連携を強化し、協力体制を構築する。		大規模災害時に災害ボランティアセンターを迅速に立ち上げ、円滑に運営できるように、訓練を通して平常時から関係機関との連携や市民の協力体制を強化していく。		●市総合防災訓練に参加し、二中、三小、六小の各避難所の状況を視察するとともに、災害ボランティアセンターについて周知を行った。		
事業内容 (抜粋)	災害が起きた時に、高齢者や障がい者、子育て世帯等のニーズに対応できるように、関係機関との連携体制を構築するとともに、支援者として活動できる市民の育成を行う。 具体的には、高齢者や障がい者の当事者団体や支援団体が主体的に行っている会議への参加や、災害時の対応準備に取り組んでいる団体との勉強会等を通してつながりをつくるとともに、福祉カレッジ受講生等を対象に災害に関する講座等を実施して災害時の支援者を増やし、協力体制を構築していく。		高齢者や障がい者等災害時要支援者に対する支援をはじめ、実際に災害が起きたときのニーズを想定しながら、災害ボランティアセンターの立ち上げや災害ボランティアへの対応に関する訓練を実施する。 多くの市民や関係機関が参加する狛江市総合防災訓練や、より広域的な地域で行うブロック社協共催事業等での訓練を通して、市民の防災・減災意識の向上と関係機関との連携を強化するとともに、訓練により明らかになった課題については、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに反映し、いざという時の災害ボランティアセンターの立ち上げや運営に活かしていく。				
前年度からの課題							
課題解決への取組みとその結果							
事業目標	2019年度目標値	2019年度実績値	2019年度目標値	2019年度実績値	b 災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営の準備 ●令和元年10月に発生した台風第19号に伴い、狛江市社会福祉協議会としては初めて災害ボランティアセンターを立ち上げ、災害ボランティアの協力のもと支援活動に当たった。		
	●関係機関との連携 ・関係機関等と連携した訓練 1回 ※市総合防災訓練への参加 ●講座等 ・1回(参加者 20名～)	●関係機関との連携 ・市総合防災訓練に参加し、二中、三小、六小の各避難所で、災害ボランティアセンターに関するチラシを配布し周知を行った。 ●講座等 ・0回(参加者 0名)	●訓練の実施 ・1回(参加者 10名～、2団体～と連携) ●マニュアルの見直し ・訓練を通して、適宜検証・見直しを行う。	●訓練の実施 ・1回(参加者 9名) ※市総合防災訓練と連携し実施。 ※職員用災害掲示板の活用につなげるため、書き込みの訓練を行った。 ●マニュアルの見直し ・10月に設置した災害ボランティアセンターの運営を振り返り、課題の整理を行ったが、マニュアルの見直しを行うことはできなかった。			
主な事業成果や課題	災害に関する講座等を実施できなかった。		◆マニュアルの見直しを行うことができなかった。 ◆令和元年10月に発生した台風第19号による被害に対応すべく、10月16日から10月27日まで、あいとびあセンター内1階狛江市社会福祉協議会事務室前フリースペースに災害ボランティアセンターを設置し、被害に遭われた方に対する支援活動に当たった。 ボランティア対応件数： 20件 参加ボランティア数： 延 99名				
課題解決への今後の取組み	新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえ、災害に関する講座等を実施する。		実際に設置した災害ボランティアセンターの振り返り及び新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえ、マニュアルの見直しを検討する。				

施策評価の目安 A-設定した目標を超える成果を得た B-設定した目標に概ね達し、一定の成果を得た C-設定した目標の多くを達成できず、重要な課題も残った D-設定した目標を全く実施できず、成果も不十分であった